

飯田市 上下水道の概況

— 令和3年度版 —
(令和2年度事業)



【小学4年生 松尾浄化管理センター施設見学の様子（最終沈殿池）】

飯田市上下水道局

目 次

上下水道事業のあらまし	1
飯田市上下水道局（飯田市水道局）組織図	3
水道事業	4
1 水道事業の沿革	5
2 水道事業の進め方	6
3 水道事業の計画と実績	8
4 水道事業の現状	
(1) 給水人口、普及率、有収水量、有収率等の推移	9
(2) 水道料金・加入者負担金	10
(3) 令和2年度主要事業の概要	11
5 水道施設の概要	13
6 環境に配慮した取組	16
7 水道事業会計財務状況	17
8 起債残高の推移	31
配水系統図	32
下水道事業	34
1 下水道事業の沿革	35
2 下水道事業の進め方	37
3 下水道事業の計画と実績（公共・特環・農集・小規模排水・浄化槽・雨水）	39
4 下水道事業の現状	44
5 下水道管路施設の概要	49
6 下水処理場の概要	
(1) 松尾浄化管理センター	
(2) 川路浄化センター	50
(3) 竜丘浄化センター	
(4) 和田浄化センター	51
(5) 農業集落排水事業	
(6) 小規模集合排水処理事業	52
7 環境に配慮した取組	53
8 下水道事業会計財務状況	54
9 起債残高の推移	60
下水道エリアマップ	61

上下水道事業のあらまし

◎ はじめに

地球の大切な資源である「水」。飲み水や入浴・洗濯などの生活用水をはじめ、農業や工業などの産業にも多く用いられており、わたしたちが日々暮らしていく上で欠かせないものである。私たちは、「水」という豊かな自然の恵みを、水道、下水道という仕組みを通じて享受・活用し、浄化して自然に返す営みをしている。

そのような中、近年、想定を超える自然災害が全国各地で頻発している。昨年度は、7月豪雨により飯田市においても1か月間で平年の3倍近い降雨があり、各地で土砂崩れが発生したほか、南信濃において中橋崩落により上下水道施設に大きな被害を受けた。このようなことから、今まさに想定を超える自然災害への対策が求められている。

また、上下水道管や浄水施設・下水処理施設の老朽化の進行も大きな課題となっている。当市は、特に昭和40年代後半から急速に管路等の整備を進めてきたが、今後、耐用年数(50年)に達する上下水道管が急増する。そのような中、「人口減少時代」に突入し、2045年には、当市の人口は現在の約4分の3にあたる7万5千人程度になる(国立社会保障人口問題研究所より)とされており、人口減少に伴い、料金・使用料収入も減少していくことが予想される。今後、人口減少がさらに進めば、上下水道事業の財政状況は厳しくなり、管路や施設の維持管理、健全な財政基盤の維持が大きな課題となってくる。

こうした状況を踏まえ、限られた財源を有効に活用するためには、「選択と集中」、「施設などの規模縮小」、「維持管理費用の低減」の3つの視点が重要となる。そのために、上下水道施設の資産管理をしっかりと行い、更新や整備の優先順位を見極め、事業の効率化を図りながら、将来に向けて持続可能で災害に強い安心な上下水道づくりを進めていく必要がある。



◎ 水道事業について

大正15年、当時の飯田町は、飯田町と隣の上飯田村の区域(飯田5地区)へ給水を行うため、遠く大平の黒川に水源を求め、計画給水人口40,000人とした上水道事業を計画した。大工事のすえ、昭和3年12月7日から給水を開始し、ここに当市の上水道事業が創設された。

昭和36年6月の三六災害の後、長野県による松川ダム建設を契機として松川から新たに日量3万m³の水量を得て、当時の飯田市・鼎町・上郷村で新たな水道事業を計画し、昭和45年3月には国の認可を受け下水道事業と併せた一部事務組合による飯田地区広域上水道事業が発足した。以来、昭和48年8月に妙琴浄水場の完成をはじめ、送配水施設の建設を進めた。

昭和53年4月には飯田市、鼎町及び上郷町の水道事業を統合し整備が進められた。また、飯田市が経営していた川路・立石・知久平の3簡易水道についても、法適用簡易水道として組合が一括経営することとなった。

その後、沢城・龍江・中組・米川・南原・山本の6簡易水道を設置し、これらは法非適用簡易水道事業として特別会計を設け施設整備と経営を行ってきた。

この間、昭和59年12月に鼎町と、平成5年7月には上郷町との合併により一部事務組合は解

散し、これらの水道事業は飯田市水道局に引き継がれた。

平成7年からは知久平・南原・中組の簡易水道や民営水道を統合して知久平統合簡易水道を整備し、平成11年度に完成となった。平成10年8月には伊豆木簡易水道が供用開始され、平成16年度末までに法山簡易水道と米川簡易水道拡張整備の事業が完了した。平成17年4月には川路・立石・龍江・山本・伊豆木・知久平統合・沢城の7簡易水道を上水道事業に統合した。また、同年10月の上村・南信濃村との合併により10簡易水道施設と6飲料水供給施設及び2簡易給水施設を引き継ぐとともに、平成20年3月にこれら施設を統合し遠山簡易水道として整備事業を実施してきた。

平成21年度の上久堅簡易水道事業の完了を待って、平成23年4月から、米川・法山・上久堅の3簡易水道を上水道事業に統合し、更に平成29年度には遠山簡易水道を上水事業に会計統合した。

今後の施設整備は、改修・更新事業を柱とし安全な水道水の安定供給を確保するため、平成29年3月に策定した「水道ビジョン（改定版）」及び令和2年3月に策定した「水道事業経営戦略（令和元年度版）」に基づき計画的に進めていく。

◎ 下水道事業について

飯田市の公共下水道事業は、市街地の大半を消失した昭和22年4月の大火による復興都市計画事業として、昭和24年11月に事業認可を受け県下で最も早く管路工事に着手した。

昭和34年7月に上郷別府に終末処理場が完成し、市の中心部の污水处理を開始した。その後、昭和43年に下水道組合を設立し、鼎町、上郷町を含めて周辺部への事業拡張を行った。昭和52年4月に松尾終末処理場が完成し、併せて処理区域を拡大した。昭和59年12月に鼎町と、平成5年7月には上郷町との合併により一部事務組合は解散し、公共下水道事業は飯田市に引き継がれた。

平成7年3月には「飯田市下水道整備基本計画」を策定し、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業・合併処理浄化槽設置事業を取り入れ、平成25年度までに污水处理人口普及率（総人口に対する下水道、浄化槽による処理人口の合計人口の割合）を100%とする「市民皆水洗化」をめざすこととした。

その後、平成10年6月に「第2次飯田市下水道整備基本計画」、平成12年6月に「第3次飯田市下水道整備基本計画」、平成15年9月に「第4次飯田市下水道整備基本計画」、平成18年5月に「改定第4次飯田市下水道整備基本計画」、平成21年5月には「第5次飯田市下水道整備基本計画」と5度にわたり計画の見直しを行ってきた。平成21年度からは経営の効率化を図るため、農業集落排水事業特別会計を下水道事業特別会計へ統合した。

平成25年度末の整備基本計画終了をもって管路整備が概ね完了し、下水道事業は「整備拡大」から「維持管理と健全経営」へと大きな転換が図られた。令和2年度は、「第1次飯田市下水道事業経営計画」と、企業会計方式による投資・財政計画に基づく「飯田市下水道事業経営戦略」を統合し、「飯田市下水道ビジョン（飯田市下水道事業経営戦略）」と改定するとともに、長期的な施設の老朽化等の状況を予測しながら、保守・点検・調査・診断に基づいて更新・修繕を行うストックマネジメント計画を策定した。

下水道事業の未来のあるべき姿を捉えながら、次世代へ引き継ぐべく資産・機能・技術を整理するとともに、安全・安心で暮らし豊かなまちづくりを支える下水道の実現を目指し、持続可能な事業運営に努めます。

水道事業



妙琴浄水場新管理棟（令和3年3月竣工）



地下2階 浄水池送水ポンプ

1 水道事業の沿革

明治7	最初の黒川引水計画着工	平成7	1月 料金改定(上水道18.7%・簡易水道0.6%)
9	黒川井水完成するが一昼夜で崩壊		4月 大瀬木無水源簡易水道事業 事業開始
27	第2回黒川引水計画		知久平統合簡易水道事業認可(南原・知久平・中組簡易水道を統合) 事業開始
大正9	6月 簡易水道布設の議決を行う		9 3月 大門原無水源簡易水道事業 事業完了
11	10月(土井)簡易水道布設の認可を受ける		米川簡易水道施設整備事業 完了・認可 事業開始
13	2月 飯田町上水道布設を計画		4月 料金改定(上水道・簡易水道 消費税3%→5%)
15	11月 飯田町上水道布設許可を内務大臣から受ける	11月	飯田市上水道通水70周年記念式典
昭和2	3月 上飯田村の砂払浄水場予定地において起工式実施	10	3月 伊豆木簡易水道 事業完了
3	12月 砂払浄水場完成 飯田町上水道布設完成		4月 川路簡易水道 事業変更認可
	飯田市		8月 伊豆木簡易水道 給水開始
12	4月 上飯田町と合併し飯田市発足		9月 川路簡易水道 増補改良事業着手
30	4月 滝の沢簡易水道・大平簡易水道 給水開始	10月	料金改定(上水道8.6%・簡易水道4.8%)
31	4月 正永寺原簡易水道 給水開始	11	1月 法山簡易水道建設事業 事業認可 事業開始
	5月 川路簡易水道 給水開始		3月 上久堅簡易水道事業 事業認可
32	2月 時又簡易水道 給水開始		妙琴浄水場 急速濾過池増設1池完了
	4月 上水道第一次拡張(区域拡張、松尾・鼎町・上郷村)		大瀬木無水源簡易水道事業 事業完了
	7月 下瀬簡易水道 給水開始	4月	ハンディターミナルによる料金検針業務開始
10月	押洞簡易水道・立石簡易水道 給水開始	12	3月 妙琴浄水場 急速濾過池増設1池完了
35	2月 北の原簡易水道 給水開始		知久平統合簡易水道事業 事業完了
	8月 一色簡易水道(鼎町) 給水開始	8月	砂払浄水場 配水池増改築工事着手
36	3月 名古屋簡易水道(鼎町) 給水開始	9月	知久平統合簡易水道 給水開始
	6月 三六災 台風災害で水道管も被害を受ける	13	3月 上下水道情報システム運用開始
38	3月 伊賀良簡易水道 給水開始		中央監視操作施設(浄水場OA化) 運用開始
	12月 上郷村営上水道経営の認可を受ける	14	3月 上久堅簡易水道事業 変更認可
39	10月 上郷村営上水道着工		4月 料金改定(上水道4.0%・簡易水道2.7%)
40	上水道第二次拡張事業に着手	8月	法山簡易水道 一部給水開始
42	1月 知久平簡易水道 給水開始	11月	砂払浄水場 配水池増改築工事完了
	12月 野底浄水場工事完了(上郷村)	15	4月 22日～23日妙琴浄水場給水事故(飲用制限)
43	2月 上郷村営上水道 給水開始		6月 上久堅簡易水道 上久堅浄水場築造工事着手
44	3月 北の原簡易水道を廃止、上水道へ統合	16	3月 川路簡易水道増補改良事業 事業完了
	上下水道組合		法山簡易水道建設事業 事業完了
45	2月 飯田市・鼎町・上郷村下水道組合に上水道事業を加え	17	3月 米川簡易水道拡張整備事業 事業完了
	飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合 変更設立	4月	川路・立石・龍江・山本・伊豆木・知久平統合・沢城簡易水道を廃止し上水道事業へ統合
	2月 上水道他簡易水道の経営廃止許可申請書提出		簡易水道料金の一部を引下げ水道料金と統一
	3月 飯田地区広域上水道の経営認可を受ける	10月	上村・南信濃村合併により飯田市簡易水道に統合
	10月 松川ダム起工式	18	9月 上下水道料金のコンビニ収納を開始
46	9月 広域上水道妙琴浄水場 建設着手	19	9月 「水道ビジョン」(長期整備計画)策定
	10月 上飯田簡易水道 事業認可	11月	上久堅簡易水道 一部給水開始
48	8月 広域上水道妙琴浄水場 完成	20	3月 遠山簡易水道事業 事業認可
	10月 松川ダム湛水開始	4月	料金改定(上水道・簡易水道 平均5.77%)
49	7月 広域上水道一部給水開始	10月	上下水道料金徴収業務の民間委託を実施
50	4月 飯田市上水道・上郷町営水道・鼎一色・名古屋簡易水道	22	3月 上久堅簡易水道事業、和田第1浄水場 事業完了
	など飯田地区広域上水道へ統合	22	7月 和田第1浄水場 運転開始
51	4月 沢城簡易水道 給水開始	23	4月 米川・法山・上久堅簡易水道を水道事業に統合
53	4月 飯田地区広域上水道として事業経営認可を受け、飯田市	24	3月 此田浄水場 工事完了 運転開始
	鼎町、上郷町の水道事業統合	4月	風折浄水場 工事完了 運転開始
54	4月 市内広域上水道給水区域外の未給水地域に対処する為、	25	1月 十原浄水場 工事完了 運転開始
	水道室を設置する	3月	下中郷浄水場 工事完了 運転開始
55	6月 龍江簡易水道 給水開始		遠山簡易水道整備事業 事業完了
	7月 中村無水源簡易水道 給水開始	26	3月 上黒田(旧上郷第2)配水池 工事完了
56	4月 中組簡易水道 給水開始	4月	料金改定(上水道・簡易水道 消費税5%→8%)
59	4月 米川簡易水道の運営管理を飯田市水道室へ移管	28	11月 妙琴浄水場更新整備事業(第1期)着手
	12月 鼎町合併により飯田市・上郷町上下水道組合と改称	29	3月 「水道ビジョン(改定版)」水道事業経営戦略策定
60	5月 南原簡易水道 給水開始	29	4月 遠山簡易水道を水道事業に会計統合
61	8月 川路簡易水道 変更認可(下瀬簡易水道を編入)	30	3月 鼎配水池 更新整備工事完了
63	4月 山本簡易水道 一部給水開始	31	3月 今宮中継ポンプ場 整備工事完了
平成1	3月 米川簡易水道事業変更認可 事業開始		遠山簡易水道事業 変更認可
	4月 沢城簡易水道、中組簡易水道の経営移管	令和1	10月 料金改定(上水道・簡易水道 消費税8%→10%)
2	3月 伊豆木簡易水道事業 事業認可 事業開始	令和2	3月 「水道事業経営戦略(令和元年度版)」策定
5	4月 大門原無水源簡易水道事業 事業開始	令和3	3月 妙琴浄水場更新整備事業(第1期)完了
	飯田市		
5	7月 上郷町合併により飯田市水道局と改称		

2 水道事業の進め方（「飯田市水道ビジョン」より）

（1）水道事業の経営理念（目指す方向性）

「安全でおいしい水道水を安定して供給する」ことを基本目標とし、運営基盤（組織・施設・財政）を強化し、災害に強く持続可能な水道を目指す。

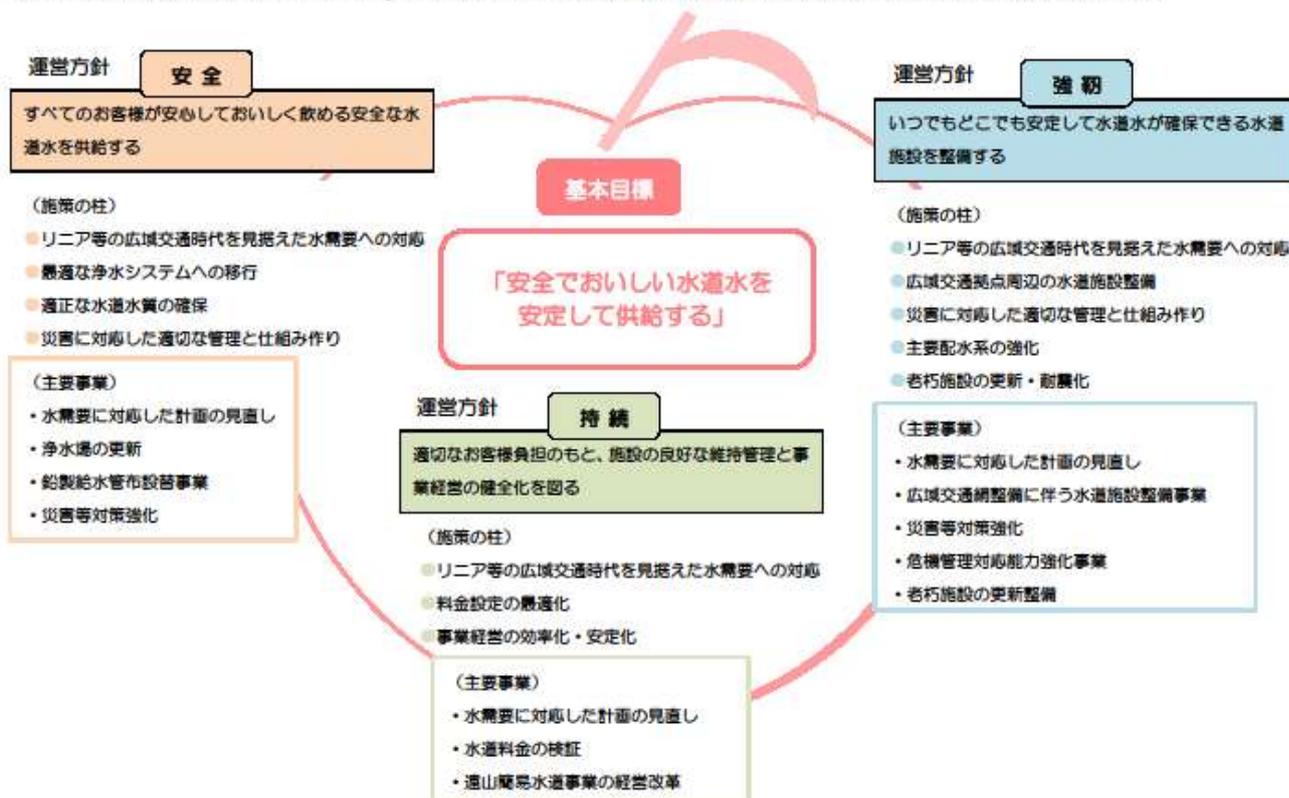
（2）水道事業の運営方針

飯田市はこれまで、安全・安定給水の確保と水道経営の効率化を図り、健全経営を行ってきましたが、水道を取り巻く社会環境の変化やお客様ニーズの高まりに対応するため、新たな水道経営が求められています。そこで、厚生労働省の「新水道ビジョン」の三つの観点（安全、強靱、持続）に合わせて、運営方針を「安全」「強靱」「持続」とします。

『安全』	『強靱』	『持続』
すべてのお客様が安心しておいしく飲める安全な水道水を供給する	いつでもどこでも安定して水道水が確保できる水道施設を整備する	適切なお客様負担のもと、施設の良い維持管理と事業経営の健全化を図る

飯田市水道ビジョン体系図

「安全でおいしい水道水を安定して供給する」ことを基本目標とし、運営基盤（組織・施設・財政）を強化して持続可能な水道を目指します。



(3) 各施設等の現状と運営・更新に係る将来的な基本方針

ア 水源・取水地点

妙琴浄水場の松川水源をはじめとする上水道区域の水源及び上町浄水場の水荒沢水源をはじめとする簡易水道区域の水源の多くは、取水・導水施設も含めて老朽化が著しい状況です。他に良好な水質で必要水量を確保できる水源がない箇所は、引き続き現水源・取水・導水施設を安全に使用するために、計画的に施設の更新をしていきます。

また、降雨時高濁度による浄水停止等の可能性の高い水源、給水人口が少なく施設効率が著しく低い水源等については、新たな水源の可能性、他浄水エリアへの統合も含め調査等検証を進めていきます。

イ 浄水場

(ア) 上水道区域

上水道区域の浄水場は、建設から30年以上経過したものが多く、施設の老朽化に加え耐震性も低い状態です。

特に妙琴浄水場は、市民の6割以上の飲料水を賄う水道事業の心臓部でありながら、老朽化や耐震性等の脆弱性に加え、原水水質の影響による高濁度もあり、最優先で更新整備を行う必要がある浄水場です。まず、耐震化した管理棟と浄水池を整備するため、平成28年度に妙琴浄水場更新整備事業（第1期）に着手し、令和2年度に整備を完了しました（管理棟・浄水池）。令和2年度より2か年で妙琴浄水場更新整備事業（第2期）の具体化に向けて基本設計を実施しています。

(イ) 簡易水道区域

簡易水道区域の浄水場については、給水人口のわずかな区域の施設が多いことから、水質管理を最優先しつつ費用対効果を勘案した施設更新を行っていきます。

ウ 送配水施設

(ア) 配水池・ポンプ場等

配水区域が隣接するなどの地理的な条件を満たし、管網整備を効率よく行うことができる配水池・ポンプ場等については、施設運営をより効率的に行うため統廃合を進めていきます。

また、各配水池・ポンプ場の持っている容量や能力に、それぞれの施設の経過年数や劣化度を考慮して、更新の必要性の高い施設から順次更新していきます。

(イ) 送水管・配水管等

建設年度の古い浄水場の配水区域は、建設当初に布設した送配水管が非常に多く残っており、経年劣化も進んできています。原則として布設年度が古く、お客様への影響が大きなもの、浄水場から配水池、重要な施設を結ぶ基幹管路等から順次更新を行っていきます。また、他事業関連の工事に併せて布設替えを実施するなど経費の節減に努めながら進めていきます。ただし、破損等により漏水が発生した場合は直ちに修復し、状況に応じて管路の更新を行います。

また、管路の更新は耐震管の布設を行い、災害等に対して強い管網整備を進めていきます。

3 水道事業の計画と実績

(令和3年3月31日現在)

区分	事業名		水道事業計	水道事業 内訳			簡易水道 事業計	簡易水道事業 内訳		合計	
				上水道	H17統合簡水	H23統合簡水		上村	南信濃		
計画	給水区域内人口 (人)	①	105,700	101,700			4,000	1,700		107,400	
	給水人口 (人)	②	104,400	100,800			3,600	1,700		106,100	
実績	行政区域内人口 (人)	③	97,283	81,179	12,747	3,357	1,638	398	1,240	98,921	
	給水区域内人口 (人)	④	97,283	81,179	12,747	3,357	1,562	398	1,164	98,845	
	給水人口 (人)	⑤	96,508	80,460	12,699	3,349	1,561	398	1,163	98,069	
	普及率 (⑤/④) (%)	⑥	99.2%	99.1%	99.6%	99.8%	99.9%	100.0%	99.9%	99.2%	
	給水栓数 (栓)	⑦	43,949	37,880	4,673	1,396	1,099	310	789	45,048	
	うち13mm (栓)	a	40,750	34,918	4,465	1,367	1,016	285	731	41,766	
	うち20mm (栓)	b	2,137	2,021	105	11	44	12	32	2,181	
	うち25mm (栓)	c	698	624	65	9	29	8	21	727	
	うち40mm (栓)	d	246	212	26	8	7	5	2	253	
	うち50mm (栓)	e	93	82	10	1	3	0	3	96	
うち75mm (栓)	f	22	22	0	0	0	0	0	22		
うち100mm (栓)	g	1	1	0	0	0	0	0	1		
うち公衆浴場用 (栓)	h	2	0	2	0	0	0	0	2		
計画	年間配水量 (m ³)	⑧	12,477,160	12,173,845			303,315	254,405		12,731,565	
	配水能力 (m ³ /日)	⑨	49,310	47,735			1,575	1,419		50,729	
実績	年間配水量 (m ³)	⑩	11,183,227	9,500,323	1,325,210	357,694	254,112	62,505	191,607	11,437,339	
	1日最大配水量 (m ³)	⑪	34,389	33,241			1,148	1,279	436	843	
	年間給水量 (有収水量) (m ³)	⑫	9,311,070	7,939,376	1,097,644	274,050	164,043	32,842	131,201	9,475,113	
	うち13mm (m ³)	i	7,253,050	6,113,943	899,868	239,239	125,657	27,317	98,340	7,378,707	
	うち20mm (m ³)	j	520,376	486,748	32,538	1,090	9,594	1,069	8,525	529,970	
	うち25mm (m ³)	k	390,901	333,302	50,644	6,955	10,408	1,172	9,236	401,309	
	うち40mm (m ³)	l	570,450	471,438	72,635	26,377	4,667	2,956	1,711	575,117	
	うち50mm (m ³)	m	336,123	293,882	41,852	389	13,717	328	13,389	349,840	
	うち75mm (m ³)	n	233,643	233,643	0	0	0	0	0	233,643	
	うち100mm (m ³)	o	6,420	6,420	0	0	0	0	0	6,420	
うち公衆浴場用 (m ³)	p	107	0	107	0	0	0	0	107		
有収率 (⑫/⑩) (%)	⑬	83.3%	83.6%	82.8%	76.6%	64.6%	52.5%	68.5%	82.8%		
施設 実績	浄水場(急速ろ過) (カ所)	⑭	4	2			2	3	2	1	7
	浄水場(緩速ろ過) (カ所)	⑮	2	2			0	3	0	3	5
	浄水場(膜ろ過) (カ所)	⑯	1	0			1	7	6	1	8
	浄水池及び配水池 (池)	⑰	89	67			22	36	11	25	125
	管路延長 (m)	⑱	1,099,397	955,897			143,500	80,360	38,643	41,717	1,179,757
	うち導水管 (m)	q	30,437	24,808			5,629	19,302	9,086	10,216	49,739
うち送水管 (m)	r	177,194	147,015			30,179	11,379	4,241	7,138	188,573	
うち配水管 (m)	s	891,766	784,074			107,692	49,679	25,316	24,363	941,445	

4 水道事業の現状

(1) 給水人口、普及率、有収水量、有収率等の推移

区分 年度	給水人口		普及率		配水量		有収水量		有収率	料金収入(税抜)		備考	
	実数(人)	増減(%)	① %	② %	実数 (m ³)	増減(%)	実数 (m ³)	増減(%)	%	実数(千円)	増減(%)		
水道事業 (会計)	23年度	103,252	3.7	98.9	96.8	11,794,991	3.6	9,842,783	2.1	83.4	1,518,224	2.1	3簡易水道 統合
	24年度	102,387	△ 0.8	98.9	96.8	11,888,626	0.8	9,822,277	△ 0.2	82.6	1,514,857	△ 0.2	
	25年度	101,711	△ 0.7	98.9	96.9	11,522,394	△ 3.1	9,735,094	△ 0.9	84.5	1,504,109	△ 0.7	
	26年度	101,179	△ 0.5	99.0	97.0	11,137,608	△ 3.3	9,541,348	△ 2.0	85.7	1,477,796	△ 1.7	
	27年度	100,722	△ 0.5	99.0	97.1	11,271,511	1.2	9,444,431	△ 1.0	83.8	1,462,910	△ 1.0	
	28年度	100,150	△ 0.6	99.0	97.2	11,367,595	0.9	9,580,451	1.4	84.3	1,482,753	1.4	
	29年度	99,244	△ 0.9	99.1	97.3	11,443,400	0.7	9,505,670	△ 0.8	83.1	1,472,596	△ 0.7	
	30年度	98,473	△ 0.8	99.1	97.4	11,325,306	△ 1.0	9,479,281	△ 0.3	83.7	1,469,271	△ 0.2	
	元年度	97,498	△ 1.0	99.2	97.5	10,829,620	△ 4.4	9,290,052	△ 2.0	85.8	1,444,338	△ 1.7	
	2年度	96,508	△ 1.0	99.2	97.6	11,183,227	3.3	9,311,070	0.2	83.3	1,445,497	0.1	
簡易水道事業 (会計)	22年度	6,299	△ 1.8	99.9	5.9	612,150	2.5	512,387	7.1	83.7	74,461	△ 3.7	
	23年度	2,148	△ 65.9	100.0	2.0	268,300	△ 56.2	216,810	△ 57.7	80.8	36,251	△ 51.3	3簡易水道 統合
	24年度	2,100	△ 2.2	100.0	2.0	266,427	△ 0.7	218,267	0.7	81.9	36,508	0.7	
	25年度	2,047	△ 2.5	100.0	2.0	255,328	△ 4.2	208,043	△ 4.7	81.5	35,230	△ 3.5	
	26年度	1,964	△ 4.1	100.0	1.9	249,403	△ 2.3	201,552	△ 3.1	80.8	34,655	△ 1.6	
	27年度	1,890	△ 3.8	100.0	1.8	265,619	6.5	195,804	△ 2.9	73.7	33,615	△ 3.0	
	28年度	1,824	△ 3.5	100.0	1.8	273,096	2.8	194,779	△ 0.5	71.3	32,285	△ 4.0	
	29年度	1,751	△ 4.0	99.9	1.7	270,376	△ 1.0	189,205	△ 2.9	70.0	32,743	1.4	
	30年度	1,671	△ 4.6	99.9	1.7	256,562	△ 5.1	179,526	△ 5.1	70.0	31,404	△ 4.1	
	元年度	1,598	△ 4.4	99.9	1.6	252,505	△ 1.6	173,041	△ 3.6	68.5	30,390	△ 7.2	
2年度	1,561	△ 2.3	99.9	1.6	254,112	0.6	164,043	△ 5.2	64.6	29,129	△ 4.1		
両事業 合算	22年度	105,874	△ 0.6	98.8	98.7	11,999,191	2.0	10,154,508	1.2	84.6	1,561,905	0.6	
	23年度	105,400	△ 0.4	98.9	98.8	12,063,291	0.5	10,059,593	△ 0.9	83.4	1,554,475	△ 0.5	
	24年度	104,487	△ 0.9	98.9	98.8	12,155,053	0.8	10,040,544	△ 0.2	82.6	1,551,365	△ 0.2	
	25年度	103,758	△ 0.7	99.0	98.9	11,777,722	△ 3.1	9,943,137	△ 1.0	84.4	1,539,339	△ 0.8	
	26年度	103,143	△ 0.6	99.0	98.9	11,387,011	△ 3.3	9,742,900	△ 2.0	85.6	1,512,451	△ 1.7	
	27年度	102,612	△ 0.5	99.0	98.9	11,537,130	1.3	9,640,235	△ 1.1	83.6	1,496,525	△ 1.1	
	28年度	101,974	△ 0.6	99.1	99.0	11,640,691	0.9	9,775,230	1.4	84.0	1,515,038	1.2	
	29年度	100,995	△ 1.0	99.1	99.0	11,713,776	0.6	9,694,875	△ 0.8	82.8	1,505,339	△ 0.6	
	30年度	100,144	△ 0.8	99.1	99.0	11,581,868	△ 1.1	9,658,807	△ 0.4	83.4	1,500,675	△ 0.3	
	元年度	99,096	△ 1.9	99.2	99.1	11,082,125	△ 5.4	9,463,093	△ 2.4	85.4	1,474,728	△ 2.0	
2年度	98,069	△ 1.0	99.2	99.1	11,437,339	3.2	9,475,113	0.1	82.8	1,474,626	0.0		

注1 普及率 ①=給水人口÷給水区域内人口 ②=給水人口÷行政区域内人口 (いずれも外国人登録人口含む)

注2 平成23年度は、米川・法山・上久堅簡易水道事業を水道事業会計に統合した数値である。

注3 簡易水道事業は、平成28年度まで特別会計として経理。

(2) 水道料金・加入者負担金

ア 水道料金表

(1 か月・消費税込み)

区分	基本料金			従量料金 (1 m ³ につき)		
	使用水量	口径	料金	口径	従量区分	料金
一般・営業用	8 m ³ 以下	13 mm	1,116 円	13 mm	9 m ³ 以上20m ³ 以下の部分	155 円
		20 mm	1,463 円	20 mm		
		25 mm	2,085 円	25 mm	21 m ³ 以上の部分	170 円
		40 mm	5,028 円	40 mm	1 m ³ 以上の部分	170 円
		50 mm	7,738 円	50 mm		
		75 mm	18,590 円	75 mm		
		100 mm	31,460 円	100 mm		
公衆浴場用		13 mm	545 円	13 mm	1 m ³ 以上の部分	48 円
		20 mm	603 円	20 mm		
		25 mm	842 円	25 mm		
		40 mm	2,284 円	40 mm		
		50 mm	4,683 円	50 mm		

参考：水道料金の推移 (標準家庭：口径13mm、1 か月22m³使用の場合、消費税込み)

○ 水道料金

	平成10年10月1日 平均8.6%改定	平成14年4月1日 平均4.0%改定	平成17年4月1日 据置き	平成20年4月1日 平均5.77%改定	平成26年4月1日 消費税5%→8%	令和1年10月1日 消費税8%→10%
基本料金	981 円	1,008 円	1,008 円	1,066 円	1,096 円	1,116 円
従量料金	1,902 円	1,986 円	1,986 円	2,100 円	2,158 円	2,200 円
計	2,883 円	2,994 円	2,994 円	3,166 円	3,254 円	3,316 円

○ 簡易水道料金

	平成10年10月1日 平均4.8%改定	平成14年4月1日 平均2.7%改定	平成17年4月1日 水道料金と統一	平成20年4月1日 平均5.77%改定	平成26年4月1日 消費税5%→8%	令和1年10月1日 消費税8%→10%
基本料金	1,113 円	1,113 円	1,008 円	1,066 円	1,096 円	1,116 円
従量料金	1,902 円	1,986 円	1,986 円	2,100 円	2,158 円	2,200 円
計	3,015 円	3,099 円	2,994 円	3,166 円	3,254 円	3,316 円

イ 加入者負担金表

(消費税込み)

口径	右記を除く区域	口径	旧簡易水道(沢城・山本・伊豆木・龍江・知久平・米川・法山)及び遠山簡易水道の区域
	負担金額		負担金額
13 mm	77,000 円	13 mm	99,000 円
20 mm	99,000 円	20 mm	121,000 円
25 mm	198,000 円	25 mm	253,000 円
40 mm	550,000 円	40 mm	704,000 円
50 mm	880,000 円	50 mm	1,133,000 円
75 mm	2,200,000 円	75 mm	2,827,000 円
100 mm	3,740,000 円	100 mm	—

(3) 令和2年度主要事業の概要

ア 上水道事業

(ア) 妙琴浄水場更新整備事業（第1期）（起債事業）（第2期）

① 事業内容 (単位：千円)

工事名等	概要	決算額
妙琴浄水場(管理棟・浄水池)築造工事	管理棟地上2階地下2階 浄水池V=2,000m ³	218,181
妙琴浄水場通信設備更新工事	通信設備更新工事	110,245
妙琴浄水場中央監視装置設置工事	中央監視装置設置工事	59,070
妙琴浄水場隣地購入	鼎切石5150番地1 4,229.87m ² 鼎切石5150番地34 13.26m ²	45,017
妙琴浄水場隣地購入に伴う境界復元、不動産鑑定		930
妙琴浄水場第2期基本設計業務委託		26,455
妙琴浄水場第2期基本設計に伴う地質調査業務委託		6,237
合計		466,135

② 事業費 (単位：千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計出資金	
468,861	466,135	0	261,600	87,200	117,335

(イ) 老朽管更新事業（起債事業）

① 布設替状況 (単位：千円)

工事箇所等	布設替延長	消火栓	決算額
滝の沢	590.5m	6基	49,632
上郷下黒田	782.1m	3基	46,717
上郷上黒田	710.7m	3基	45,166
上郷城東	674.9m	4基	42,529
上郷下黒田東	7.2m		594
R3への繰越事業前払金 3箇所分			38,086
老朽管布設替に伴う橋梁占用資料作成業務			495
合計	2,765.4m	16基	223,219

② 事業費 (単位：千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
232,489	223,219	0	90,200	0	133,019

(ウ) 上郷第4配水池更新整備事業（起債事業）

① 事業内容 (単位：千円)

工事名等	概要	決算額
送水管布設工事	L=255.4m	33,990
上郷第4配水池詳細設計業務		11,990
上郷第4配水池地質調査業務		2,970
送水管布設工事に伴う河川・道路占用許可申請書作成業務		495
合計		49,445

② 事業費 (単位：千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
60,268	49,445	0	22,500		26,945

(工) 伊豆木地区関連事業 (単独事業)

① 事業内容

(単位:千円)

工事名等	概要	決算額
送水管布設工事(箱川~伊豆木)	L=651.8m	27,753
伊豆木中区配水池流入改良工事		7,887
送水管布設工事(伊豆木)	L=141.5m	6,611
合計		42,251

② 事業費

(単位:千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
46,000	42,251	0	0	0	42,251

イ 簡易水道事業

施設改良事業

① 事業内容

(単位:千円)

工事名等	概要	決算額
配水管布設替工事	L=143.4m	6,127
合計		6,127

② 事業費

(単位:千円)

予算額	決算額	特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
8,000	6,127	0	0	0	6,127

5 水道施設の概要

(1) 浄水施設の概要（上水道）

No.	項目 施設名	完成	水源	計画浄水量 (m ³ /日)	給水人口 (人)	ろ過方式	概要
①	妙琴浄水場	昭和48年 8月31日	松川	27,000	63,315	急速ろ過	松川ダムの建設に合わせて整備した浄水場。松尾・竜丘・川路・三穂・山本・伊賀良・鼎・下久堅及び龍江の一部へ給水している。
②	沢城浄水場	昭和51年 4月1日	清水沢	214		急速ろ過	大瀬木及び山本大明神の一部へ給水している。
③	砂払浄水場	昭和3年 2月29日	阿智川 (黒川)	13,860	23,378	緩速ろ過	黒川の水が、13.7kmに及ぶ導水管によって浄水場まで運ばれている。橋北・橋南・羽場・丸山・東野・上郷及び座光寺の下段地域へ給水している。
④	野底浄水場	昭和42年 12月30日	板山川	1,890	6,466	緩速ろ過	上郷及び座光寺の上段地域へ給水している。
⑤	米川浄水場	平成3年 12月27日	米川	945	2,083	急速ろ過	法全寺山中地区を除く千代のほぼ全域並びに龍江、下久堅及び上久堅の一部へ給水している。
⑥	法山浄水場	平成14年 3月15日	谷沢川	81	187	膜ろ過	千代の法全寺地区及び山中地区へ給水している。
⑦	上久堅浄水場	平成17年 2月25日	越久保川 玉川	419	1,079	急速ろ過	上久堅のほぼ全域へ給水している。
計				44,409	96,508		

(2) 浄水施設の概要（遠山簡易水道）

No.	項目 施設名	完成	水源	計画浄水量 (m ³ /日)	給水人口 (人)	ろ過方式	概要
①	上町浄水場	平成4年 3月25日	水荒沢	156	148	急速ろ過	上村上町地区及び南信濃八日市場地区へ給水している。
②	程野浄水場	平成11年 3月10日	小沢川 大平沢	110	117	膜ろ過	上村の程野地区へ給水している。
③	下栗浄水場	平成2年 3月10日	途中沢 水見沢	95	86	急速ろ過	上村下栗地区及び南信濃上中根、須沢地区へ給水している。
④	ウトウドチ浄水場	平成12年 3月31日	漆平沢	5	5	膜ろ過	上村ウトウドチ地区へ給水している。
⑤	上中郷浄水場	令和2年 1月20日	神燈沢	14	5	膜ろ過	上村上中郷地区へ給水している。
⑥	風折浄水場	平成24年 4月25日	風折	6	5	膜ろ過	上村風折地区へ給水している。
⑦	下中郷浄水場	平成25年 3月25日	下中郷	31	48	膜ろ過	上村下中郷地区へ給水している。
⑧	上区大野浄水場	平成30年 3月1日	大野	16	2	膜ろ過	上村大野地区へ給水している。
⑨	川合浄水場	平成16年 3月26日	川合	14	16	緩速ろ過	南信濃川合地区へ給水している。
⑩	大島浄水場	昭和61年 4月8日	大島	—	48	急速ろ過	南信濃和田大島、漆平島地区へ給水している。
⑪	和田第1浄水場	平成22年 7月14日	和田	540	818	緩速ろ過	南信濃和田地区の一部へ給水している。
⑫	此田浄水場	平成24年 3月14日	此田	22	25	緩速ろ過	南信濃此田地区へ給水している。
⑬	十原浄水場	平成25年 1月22日	十原	30	23	膜ろ過	南信濃十原、和見地区へ給水している。
⑭	本村分水槽	平成14年 2月25日	本村	83	60	井戸	南信濃本村、梅平地区に給水している。
⑮	上区屋敷浄水場	令和2年 2月17日	上区屋敷	16	8	井戸	上村屋敷地区に給水している。
⑯	木沢配水池	平成16年 4月1日	木沢	101	53	井戸	南信濃木沢、小道木、柎の上地区へ給水している。
⑰	名古屋山第1配水池	平成18年 4月1日	名古屋山	37	59	井戸	南信濃名古屋山第1、第2地区へ給水している。
⑱	上島配水池	平成11年 8月1日	上島	40	26	井戸	南信濃上島地区へ給水している。
⑲	池口浄水場	平成27年 3月27日	池口	103	9	井戸	南信濃池口地区へ給水している。
	計			1,419	1,561		

(3) 浄水池及び配水池の概要

○上水道

1. 妙琴系 松川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
1	妙琴浄水池 (P)	2,000.0	
2	妙琴PCタンク	5,015.0	○
3	鼎高区配水池	80.0	
4	鼎配水池	1,300.0	○
5	北の原配水池	2,400.0	○
6	駄科配水池	556.8	○
7	時又配水池	65.6	
8	上川路配水池	817.4	○
9	桐林配水池	108.0	
10	伊賀良中区配水池 (P)	1,017.0	○
11	伊賀良低区配水池 (P)	960.0	○
12	北方配水池	249.6	○
13	入野配水池	550.0	○
14	大瀬木配水池	100.0	
15	三尋石配水池	60.4	
16	大瀬木高区配水池	70.0	○
17	大瀬木中区配水池 (P)	100.8	○
18	大瀬木低区配水池	174.0	○
19	西部山麓配水池	1,700.0	○
20	白山配水池 (P)	1,200.0	○
21	押洞第1配水池	248.0	
22	押洞第2配水池 (P)	189.0	
23	滝の沢配水池 (P)	248.0	
24	正永寺原第1配水池	26.0	
25	正永寺原第2配水池	150.0	
26	正永寺原第3配水池	441.0	
27	久米配水池	112.5	○
28	天竜峡配水池 (P)	345.0	
29	原田配水池	231.0	○
30	竜峡配水池	56.0	
31	伊豆木受水槽兼配水池(P)	61.0	
32	伊豆木特高区配水池	54.0	○
33	伊豆木高区配水池	59.0	○
34	伊豆木中区配水池	126.0	○
35	伊豆木低区配水池 (P)	197.0	○
36	立石配水池	54.6	
37	下瀬配水池	131.0	○
38	龍江配水池	249.6	
39	龍江低区配水池 (P)	138.0	
40	龍江高区配水池	70.0	○
41	知久平配水池	345.6	○
42	南原配水池	168.8	○
43	中組配水池 (P)	216.0	○
44	亀平配水池	165.0	○
45	柿野沢配水池	60.5	○
46	上虎岩配水池 (P)	108.0	○
47	大虎配水池	108.0	○
48	山本高区配水池	118.8	○
49	山本中区配水池 (P)	294.0	○
50	山本低区配水池	390.0	○
51	箱川配水池	90.0	○

(注) 緊遮:緊急遮断弁
(P):送水ポンプ有り

2. 砂払系 黒川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
52	砂払第1配水池	3,070.0	○
53	砂払第2配水池	2,000.0	○
54	砂払第3配水池	2,000.0	○
55	下黒田配水池 (P)	2,031.0	○
56	上郷第4配水池	248.0	
57	高松配水池	504.0	○
58	座光寺低区配水池	550.0	○

3. 野底系 板山川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
59	野底配水池	1,004.0	
60	上郷第1配水池	62.5	
61	上黒田配水池	1,100.0	○
62	上郷第5配水池	151.0	
63	大堤配水池	90.0	
64	大門原低区配水池 (P)	57.6	
65	大門原高区配水池	38.0	

4. 沢城系 清水沢水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
66	沢城配水池	210.0	
67	沢城第2配水池	105.8	○

5. 米川系 米川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
68	米川配水池	90.0	
69	天伯配水池 (P)	320.0	○
70	荻田配水池	45.0	
71	荻坪配水池	110.0	○
72	大郡配水池	90.0	○
73	尾林上配水池	140.0	○
74	尾林配水池	80.0	○
75	千栄配水池	90.0	○
76	芋平配水池 (P)	80.0	○
77	蛇沼配水池	82.5	○
78	野池配水池	50.0	○
79	雲母配水池	150.0	○
80	尾科配水池	100.0	○

6. 法山系 谷沢川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
81	法山配水池	45.0	○
82	法全寺第1配水池	50.0	○
83	法全寺第2配水池 (P)	60.0	○
84	山中配水池	56.3	○

7. 上久堅系 越久保川・玉川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
85	浄水池兼配水池	170.0	○
86	越久保配水池	110.0	○
87	上平配水池	140.0	○
88	馬場垣外配水池	110.0	○
89	上原配水池	30.0	

○簡易水道

8. 遠山簡易水道

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
(旧上町簡易水道 水荒沢水源)			
H27 旧八日市場飲料水供給施設 統合			
1	上町第1配水池	395.0	
(旧程野簡易水道 小沢川水源)			
2	程野配水池	120.0	
(旧下栗簡易水道 途中沢・水見沢水源)			
3	下栗配水池	109.2	
4	中根配水池	50.8	
5	須沢配水池	38.4	
6	上須沢配水池	32.0	
(旧和田簡易水道 水源:湧水・深井戸)			
7	和田第1配水池	338.0	
8	和田第2配水池	188.5	
9	和田第3配水池	31.4	
(旧木沢簡易水道 水源:伏流水・深井戸)			
10	木沢配水池 (P)	60.8	
11	栃の上配水池	20.8	
12	小道木配水池	44.0	
13	川合第1配水池	15.3	
14	川合第2配水池	27.0	
(旧名古山簡易水道 水源:深井戸)			
15	名古山第1配水池 (P)	58.0	
16	名古山第2配水池	5.0	
(旧大島簡易水道 水源:伏流水)			
17	大島高区配水池	22.5	
18	漆平島配水池	23.3	
19	大島低区配水池	32.0	
(旧上島簡易水道 水源:深井戸)			
20	上島配水池	53.3	
(旧八重河内簡易水道 水源:伏流水・地下水)			
21	此田配水池	28.6	
22	本村第1配水池	52.8	
23	本村第2配水池	20.8	
24	本村第3配水池	36.3	
25	梅平配水池	25.4	
(旧十原簡易水道 水源:湧水)			
26	十原配水池	32.3	
(旧下中郷飲料水供給施設 新島沢水源)			
27	下中郷第1配水池	40.0	
28	下中郷第2配水池	2.5	
(旧下栗上区飲料水供給施設 ホツタ沢水源)			
29	上区屋敷配水池	20.0	
30	上区大野配水池	4.5	
(旧ウトウドチ飲料水供給施設 漆平沢水源)			
31	ウトウドチ配水池	35.0	
(旧池口飲料水供給施設 水源:伏流水)			
32	池口配水池	26.7	
(旧和見飲料水供給施設 水源:伏流水)			
33	和見配水池	20.0	
(旧上中郷簡易給水施設 神燈沢水源)			
34	上中郷第1配水池	36.0	
35	上中郷第2配水池	16.5	
(旧風折簡易給水施設 ツベタ沢水源)			
36	風折配水池	23.0	

(4) ポンプ場等の概要

○上水道

妙琴系 松川水源

No.	施設名	容量(m ³)
1	西部山麓ポンプ場	360.0
2	伊賀良低区受水槽	22.5
3	山本受水槽(P)	148.5
4	大瀬木受水槽(P)	37.5
5	梅ヶ久保受水槽(P)	10.0
6	久米ポンプ所	10.7
7	竜峡受水槽(P)	4.5
8	川路受水槽(P)	5.5
9	伊豆木中継ポンプ場	41.0
10	龍江低区ポンプ所	7.2
11	下久堅受水槽(P)	159.6
12	知久平中継ポンプ場	21.0
13	南原中継ポンプ場	10.7
14	亀平中継ポンプ場	13.0
15	柿野沢中継ポンプ場	9.0
16	上虎岩中継ポンプ場	13.0

砂払系 黒川水源

No.	施設名	容量(m ³)
17	今宮中継ポンプ場	193.5

野底系 板山川水源

No.	施設名	容量(m ³)
18	大堤受水槽(P)	5.0

米川系 米川水源

No.	施設名	容量(m ³)
19	芋平中継ポンプ場	7.6
20	野池中継ポンプ場	7.6

上久堅系 越久保川・玉川水源

No.	施設名	容量(m ³)
21	上久堅導水ポンプ場	9.0

○簡易水道

遠山簡易水道

No.	施設名	容量(m ³)
(旧下栗簡易水道 途中沢・水見沢水源)		
1	途中沢中継ポンプ場	40.0
(旧和田簡易水道 水源:湧水・深井戸)		
2	和田送水ポンプ槽	3.88
(旧八重河内簡易水道 水源:伏流水・深井戸)		
3	本村中継ポンプ場	3.4

No.	施設名	容量(m ³)
(旧下中郷飲料水供給施設 新島沢水源)		
4	下中郷送水ポンプ所	1.0
(旧下栗上区飲料水供給施設 ホッタ沢水源)		
5	上区大野送水ポンプ所	1.0

6 環境に配慮した取組

再生可能エネルギー設備の概要 (太陽光発電)

No.	項目 浄水場名	年度	発電量	使用電力量	売電力量	CO ₂ 削減量
			(kwh)	(kwh)	(kwh)	(t)
①	砂払浄水場	平成30年度	13,804	9,851	3,953	9.1
		令和元年度	13,179	9,565	3,614	8.7
		令和2年度	10,975	8,025	2,950	7.2
②	野底浄水場	平成30年度	10,262	4,589	5,673	6.8
		令和元年度	9,183	4,132	5,051	6.1
		令和2年度	8,861	4,787	4,074	5.8

* CO₂削減量：火力発電によるCO₂排出係数を0.66kgCO₂/kwhとした場合

7 水道事業会計財務状況

(1) 比較損益計算書（平成29年度から簡易水道事業を含む）

科 目	年 度	No.	平成28年度			平成29年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
営業収益 (A)		1	1,599,644	76.8	0.4	1,617,297	75.8	1.1
給水収益		2	1,482,753	71.2	1.4	1,505,339	70.5	1.5
加入金		3	28,200	1.4	11.7	34,780	1.6	23.3
受託工事収益		4	700	0.0	△ 96.7	8,020	0.4	1,045.7
受託金		5	52,432	2.5	1.3	54,168	2.5	3.3
その他営業収益		6	35,559	1.7	10.6	14,990	0.7	△ 57.8
営業費用 (B)		7	1,704,581	91.0	△ 1.8	1,789,505	91.5	5.0
原水及び浄水費		8	338,836	18.1	3.2	357,848	18.3	5.6
配水及び給水費		9	406,785	21.7	0.3	374,895	19.2	△ 7.8
受託工事費		10	700	0.0	△ 97.3	8,020	0.4	1,045.7
総係費		11	170,953	9.1	0.6	177,125	9.1	3.6
減価償却費		12	757,157	40.4	△ 0.3	833,628	42.6	10.1
資産減耗費		13	30,150	1.6	△ 36.1	37,989	1.9	26.0
営業利益 (C)=(A-B)		14	△ 104,937	—	△ 26.6	△ 172,208	—	64.1
営業外収益 (D)		15	483,041	23.2	3.6	517,579	24.2	7.2
受取利息及び配当金		16	5,412	0.3	64.3	2,055	0.1	△ 62.0
他会計補助金		17	233,005	11.2	△ 0.4	263,799	12.4	13.2
長期前受金戻入益		18	215,988	10.4	△ 3.9	242,986	11.4	12.5
資本費繰入収益		19	3,580	0.2	12.2	6,138	0.3	71.5
雑収益		20	25,056	1.2	2,252.7	2,601	0.1	△ 89.6
営業外費用 (E)		21	168,532	9.0	△ 7.0	165,001	8.4	△ 2.1
支払利息及び企業債取扱諸費		22	158,285	8.4	△ 7.2	154,165	7.9	△ 2.6
雑支出		23	10,247	0.5	△ 3.7	10,836	0.6	5.7
経常利益 (F)=(C+D-E)		24	209,572	—	47.7	180,370	—	△ 13.9
特別利益 (G)		25	1,048	0.1	△ 96.7	2	0.0	△ 99.8
特別損失 (H)		26	215	0.0	△ 78.2	618	0.0	187.4
収益合計 (I)=(A+D+G)		27	2,083,733	100.0	△ 0.4	2,134,878	100.0	2.5
費用合計 (J)=(B+E+H)		28	1,873,328	100.0	△ 2.3	1,955,124	100.0	4.4
当年度純利益 (K)=(I-J)		29	210,405	—	21.8	179,754	—	△ 14.6
当年度未処分利益剰余金		30	210,405	—	21.8	179,754	—	△ 14.6

(単位:千円、%)

No.	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率
1	1,596,545	77.4	△ 1.3	1,577,753	77.6	△ 1.2	1,587,687	80.2	0.6
2	1,500,674	72.8	△ 0.3	1,474,727	72.5	△ 1.7	1,474,626	74.5	0.0
3	24,520	1.2	△ 29.5	30,130	1.5	22.9	39,330	2.0	30.5
4	0	0.0	皆減	3,240	0.2	皆増	6,169	0.3	90.4
5	54,215	2.6	0.1	53,617	2.6	△ 1.1	53,600	2.7	0.0
6	17,136	0.8	14.3	16,039	0.8	△ 6.4	13,962	0.7	△ 12.9
7	1,703,565	91.8	△ 4.8	1,686,201	92.7	△ 1.0	1,642,047	93.1	△ 2.6
8	363,448	19.6	1.6	383,657	21.1	5.6	404,269	22.9	5.4
9	306,851	16.5	△ 18.2	249,106	13.7	△ 18.8	211,542	12.0	△ 15.1
10	0	0.0	皆減	3,240	0.2	皆増	6,169	0.4	90.4
11	171,841	9.3	△ 3.0	173,374	9.5	0.9	169,542	9.6	△ 2.2
12	830,097	44.7	△ 0.4	841,502	46.3	1.4	841,019	47.7	△ 0.1
13	31,328	1.7	△ 17.5	35,322	1.9	12.7	9,506	0.5	△ 73.1
14	△ 107,020	—	△ 37.9	△ 108,448	—	1.3	△ 54,360	—	△ 49.9
15	464,976	22.6	△ 10.2	456,329	22.4	△ 1.9	391,390	19.8	△ 14.2
16	1,321	0.1	△ 35.7	1,085	0.1	△ 17.9	1,360	0.1	25.3
17	217,552	10.6	△ 17.5	214,417	10.5	△ 1.4	153,251	7.7	△ 28.5
18	238,155	11.6	△ 2.0	231,712	11.4	△ 2.7	229,246	11.6	△ 1.1
19	6,222	0.3	1.4	6,362	0.3	2.3	6,439	0.3	1.2
20	1,726	0.1	△ 33.6	2,753	0.1	59.5	1,094	0.1	△ 60.3
21	150,082	8.1	△ 9.0	132,680	7.3	△ 11.6	121,684	6.9	△ 8.3
22	142,996	7.7	△ 7.2	132,680	7.3	△ 7.2	120,958	6.9	△ 8.8
23	7,086	0.4	△ 34.6	0	0.0	△ 100.0	726	0.0	皆増
24	207,874	—	15.2	215,201	—	3.5	215,346	—	0.1
25	295	0.0	14,650.0	0	0.0	皆減	0	0.0	—
26	1,496	0.1	142.1	293	0.0	△ 80.4	295	0.0	0.7
27	2,061,816	100.0	△ 3.4	2,034,082	100.0	△ 1.3	1,979,077	100.0	△ 2.7
28	1,855,143	100.0	△ 5.1	1,819,174	100.0	△ 1.9	1,764,026	100.0	△ 3.0
29	206,673	—	15.0	214,908	—	4.0	215,051	—	0.1
30	206,673	—	15.0	214,908	—	4.0	215,051	—	0.1

(2) 総費用の要素別経費内訳比較表（平成29年度から簡易水道事業を含む）

科 目	年 度 No.	平成28年度			平成29年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
人 件 費	1	177,754	9.5	8.5	133,926	6.9	△ 24.7
動 力 費	2	60,049	3.2	△ 14.1	70,670	3.6	17.7
修 繕 費	3	16,453	0.9	27.0	17,825	0.9	8.3
材 料 費	4	11,571	0.6	△ 16.6	10,267	0.5	△ 11.3
委 託 料	5	348,481	18.6	2.8	365,551	18.7	4.9
工 事 請 負 費	6	242,411	12.9	△ 10.1	247,744	12.7	2.2
減 価 償 却 費	7	757,157	40.4	△ 0.3	833,629	42.6	10.1
資 産 減 耗 費	8	30,150	1.6	△ 36.1	37,989	1.9	26.0
支 払 利 息	9	158,284	8.4	△ 7.2	154,165	7.9	△ 2.6
過年度損益修正損	10	200	0.0	△ 78.1	573	0.0	186.5
その他特別損失	11	15	0.0	△ 79.5	46	0.0	206.7
そ の 他 費 用	12	70,803	3.8	△ 0.4	82,739	4.2	16.9
合 計	13	1,873,328	100.0	△ 2.3	1,955,124	100.0	4.4

(注) 1 人件費は、職員の給料・手当・法定福利費及び臨時職員賃金の合計である。

2 工事請負費には、受託工事費を含む。

3 資産減耗費は、固定資産除却費及び棚卸資産減耗費の合計である。

4 その他費用は、委託料を除いた物件費、役務費、負担金等である。

(単位:千円、%)

No.	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率
1	122,412	6.6	△ 8.6	117,113	6.4	△ 4.3	121,826	6.9	4.0
2	72,793	3.9	3.0	71,140	3.9	△ 2.3	65,005	3.7	△ 8.6
3	17,316	0.9	△ 2.9	17,753	1.0	2.5	15,632	0.9	△ 11.9
4	3,942	0.2	△ 61.6	1,530	0.1	△ 61.2	1,869	0.1	22.2
5	380,776	20.5	4.2	379,578	20.9	△ 0.3	425,369	24.1	12.1
6	180,791	9.7	△ 27.0	161,053	8.9	△ 10.9	101,207	5.7	△ 37.2
7	830,097	44.7	△ 0.4	841,501	46.3	1.4	841,019	47.7	△ 0.1
8	31,328	1.7	△ 17.5	35,322	1.9	12.7	9,506	0.5	△ 73.1
9	142,996	7.7	△ 7.2	132,680	7.3	△ 7.2	120,958	6.9	△ 8.8
10	1,385	0.1	141.7	271	0.0	△ 80.4	278	0.0	2.6
11	111	0.0	141.3	22	0.0	△ 80.2	17	0.0	△ 22.7
12	71,196	3.8	△ 14.0	61,211	3.4	△ 14.0	61,340	3.5	0.2
13	1,855,143	100.0	△ 5.1	1,819,174	100.0	△ 1.9	1,764,026	100.0	△ 3.0

(3) 比較貸借対照表 (平成29年度から簡易水道事業を含む)

◎資産の部

科 目	年 度	No.	平成28年度			平成29年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定資産 (A)=(B+C)		1	21,220,625	91.0	△ 1.7	22,978,642	92.1	8.3
有形固定資産 (B)		2	21,132,027	90.6	△ 1.8	22,882,026	91.7	8.3
土地		3	1,105,246	4.7	0.0	1,112,266	4.5	0.6
建物		4	162,017	0.7	△ 5.6	319,823	1.3	97.4
構築物		5	18,786,314	80.5	△ 2.8	19,858,236	79.6	5.7
機械及び装置		6	746,678	3.2	△ 4.1	895,059	3.6	19.9
車両運搬具		7	5,734	0.0	37.0	9,052	0.0	57.9
工具器具及び備品		8	3,278	0.0	△ 9.1	3,013	0.0	△ 8.1
リース資産		9	493	0.0	△ 64.3	0	0.0	皆減
建設仮勘定		10	322,267	1.4	155.2	684,577	2.7	112.4
無形固定資産 (C)		11	88,598	0.4	9.3	96,616	0.4	9.0
施設利用権		12	43,840	0.2	△ 2.7	42,618	0.2	△ 2.8
電話加入権		13	9	0.0	0.0	9	0.0	0.0
ソフトウェア		14	44,749	0.2	24.3	53,989	0.2	20.6
流動資産 (D)		15	2,104,568	9.0	8.0	1,973,072	7.9	△ 6.2
現金預金		16	2,035,154	8.7	7.8	1,856,070	7.4	△ 8.8
未収金		17	42,853	0.2	△ 22.5	93,126	0.4	117.3
貯蔵品		18	23,561	0.1	708.5	20,876	0.1	△ 11.4
有価証券		19	0	0.0	-	0	0.0	-
その他流動資産		20	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
資産合計 (F)=(A+D+E)		21	23,325,193	100.0	△ 0.9	24,951,714	100.0	7.0

(単位:千円、%)

No.	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率
1	23,377,680	91.9	1.7	23,692,045	92.1	1.3	23,940,867	92.6	1.1
2	23,282,459	91.6	1.7	23,597,247	91.7	1.4	23,847,826	92.3	1.1
3	1,112,285	4.4	0.0	1,112,285	4.3	0.0	1,162,046	4.5	4.5
4	498,069	2.0	55.7	481,097	1.9	△ 3.4	1,505,615	5.8	213.0
5	19,524,704	76.8	△ 1.7	19,017,760	73.9	△ 2.6	18,802,815	72.7	△ 1.1
6	1,007,019	4.0	12.5	1,003,609	3.9	△ 0.3	2,050,039	7.9	104.3
7	5,872	0.0	△ 35.1	5,272	0.0	△ 10.2	3,735	0.0	△ 29.2
8	3,412	0.0	13.2	2,763	0.0	△ 19.0	2,620	0.0	△ 5.2
9	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
10	1,131,098	4.4	65.2	1,974,461	7.7	74.6	320,956	1.2	△ 83.7
11	95,221	0.4	△ 1.4	94,798	0.4	△ 0.4	93,041	0.4	△ 1.9
12	41,397	0.2	△ 2.9	40,176	0.2	△ 2.9	38,954	0.2	△ 3.0
13	9	0.0	0.0	9	0.0	0.0	9	0.0	0.0
14	53,815	0.2	△ 0.3	54,613	0.2	1.5	54,078	0.2	△ 1.0
15	2,050,065	8.1	3.9	2,031,750	7.9	△ 0.9	1,908,903	7.4	△ 6.0
16	1,968,059	7.7	6.0	1,944,725	7.6	△ 1.2	1,752,342	6.8	△ 9.9
17	57,740	0.2	△ 38.0	62,514	0.2	8.3	33,745	0.1	△ 46.0
18	21,266	0.1	1.9	21,511	0.1	1.2	21,546	0.1	0.2
19	0	0.0	—	0	0.0	—	98,270	0.4	皆増
20	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
21	25,427,745	100.0	1.9	25,723,795	100.0	1.2	25,849,770	100.0	0.5

◎負債・資本の部

科 目	年 度	No.	平成28年度			平成29年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定負債 (A)		1	6,412,146	27.5	△ 6.1	6,755,960	27.1	5.4
企業債		2	6,412,146	27.5	△ 6.1	6,755,960	27.1	5.4
流動負債 (B)		3	595,763	2.6	△ 0.1	636,151	2.5	6.8
企業債		4	533,120	2.3	2.4	591,636	2.4	11.0
リース債務		5	0	0.0	皆減	0	0.0	—
未払金		6	10,904	0.0	△ 46.8	1,185	0.0	△ 89.1
前受金		7	786	0.0	24.4	702	0.0	△ 10.7
賞与、法定福利引当金		8	9,612	0.0	△ 14.6	10,894	0.0	13.3
下水道料金預り金		9	36,898	0.2	10.6	28,368	0.1	△ 23.1
その他流動負債		10	4,443	0.0	△ 51.7	3,366	0.0	△ 24.2
繰延収益 (C)		11	5,818,598	24.9	△ 3.3	6,105,710	24.5	4.9
長期前受金		12	5,816,276	24.9	△ 3.3	6,097,864	24.4	4.8
建設仮勘定長期前受金		13	2,322	0.0	皆増	7,846	0.0	237.9
負債合計 (D)=(A+B+C)		14	12,826,507	55.0	△ 4.6	13,497,821	54.1	5.2
資本金 (E)		15	9,131,283	39.1	2.2	9,904,999	39.7	8.5
自己資本金		16	9,131,283	39.1	2.2	9,904,999	39.7	8.5
剰余金 (F)=(G+H)		17	1,367,403	5.9	18.2	1,548,894	6.2	13.3
資本剰余金 (G)		18	530,755	2.3	0.0	532,493	2.1	0.3
受贈財産評価額		19	356,095	1.5	0.0	356,095	1.4	0.0
補助金		20	174,660	0.7	0.0	176,398	0.7	1.0
利益剰余金 (H)		21	836,648	3.6	33.6	1,016,401	4.1	21.5
減債積立金		22	476,243	2.0	56.9	686,647	2.8	44.2
建設改良積立金		23	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0
当年度純利益		24	210,405	0.9	21.8	179,754	0.7	△ 14.6
資本合計 (I)=(E+F)		25	10,498,686	45.0	4.0	11,453,893	45.9	9.1
負債・資本合計 (J)=(D+I)		26	23,325,193	100.0	△ 0.9	24,951,714	100.0	7.0

(単位:千円、%)

No.	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率
1	6,911,468	27.2	2.3	6,941,266	27.0	0.4	6,776,811	26.2	△ 2.4
2	6,911,468	27.2	2.3	6,941,266	27.0	0.4	6,776,811	26.2	△ 2.4
3	635,632	2.5	△ 0.1	576,991	2.2	△ 9.2	603,628	2.3	4.6
4	536,892	2.1	△ 9.3	536,902	2.1	0.0	550,355	2.1	2.5
5	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
6	1,684	0.0	42.1	1,636	0.0	△ 2.9	1,439	0.0	△ 12.0
7	492	0.0	△ 29.9	397	0.0	△ 19.3	467	0.0	17.6
8	9,862	0.0	△ 9.5	9,200	0.0	△ 6.7	8,651	0.0	△ 6.0
9	83,360	0.3	193.9	25,658	0.1	△ 69.2	39,477	0.2	53.9
10	3,342	0.0	△ 0.7	3,198	0.0	△ 4.3	3,239	0.0	1.3
11	5,895,893	23.2	△ 3.4	5,675,459	22.1	△ 3.7	5,486,422	21.2	△ 3.3
12	5,878,037	23.1	△ 3.6	5,654,538	22.0	△ 3.8	5,482,933	21.2	△ 3.0
13	17,856	0.1	127.6	20,921	0.1	17.2	3,489	0.0	△ 83.3
14	13,442,993	52.9	△ 0.4	13,193,716	51.3	△ 1.9	12,866,861	49.8	△ 2.5
15	10,229,250	40.2	3.3	10,559,670	41.1	3.2	10,795,937	41.8	2.2
16	10,229,250	40.2	3.3	10,559,670	41.1	3.2	10,795,937	41.8	2.2
17	1,755,502	6.9	13.3	1,970,409	7.7	12.2	2,186,973	8.5	11.0
18	532,427	2.1	0.0	532,427	2.1	0.0	533,940	2.1	0.3
19	356,095	1.4	0.0	356,095	1.4	0.0	357,607	1.4	0.4
20	176,332	0.7	0.0	176,332	0.7	0.0	176,333	0.7	0.0
21	1,223,075	4.8	20.3	1,437,982	5.6	17.6	1,653,033	6.4	15.0
22	866,402	3.4	26.2	1,073,074	4.2	23.9	1,287,982	5.0	20.0
23	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0
24	206,673	0.8	15.0	214,908	0.8	4.0	215,051	0.8	0.1
25	11,984,752	47.1	4.6	12,530,079	48.7	4.6	12,982,910	50.2	3.6
26	25,427,745	100.0	1.9	25,723,795	100.0	1.2	25,849,771	100.0	0.5

(4) 収益費用明細書

(消費税抜き)

款 項	目	No.	平成28年度		平成29年度	
			金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率
水道事業収益		1	2,083,733	△ 0.4	2,032,371	△ 2.5
	営業収益	2	1,599,644	0.4	1,584,308	△ 1.0
	給水収益	3	1,482,753	1.4	1,472,595	△ 0.7
	加入金	4	28,200	11.7	34,690	23.0
	受託工事収益	5	700	△ 96.7	8,020	1,045.7
	受託金	6	52,432	1.3	54,168	3.3
	その他営業収益	7	35,559	10.6	14,835	△ 58.3
	営業外収益	8	483,041	3.6	448,063	△ 7.2
	受取利息及び配当金	9	5,412	64.3	2,055	△ 62.0
	他会計補助金	10	233,005	△ 0.4	225,018	△ 3.4
	長期前受金戻入益	11	215,988	△ 3.9	217,871	0.9
	資本費繰入収益	12	3,580	12.2	518	△ 85.5
	雑収益	13	25,056	2,252.7	2,601	△ 89.6
	特別利益	14	1,048	△ 96.7	0	皆減
	その他特別利益	15	1,048	△ 96.7	0	皆減
簡易水道事業収益		16		—	102,507	皆増
	営業収益	17		—	32,988	皆増
	給水収益	18		—	32,743	皆増
	加入金	19		—	90	皆増
	その他営業収益	20		—	155	皆増
	営業外収益	21		—	69,517	皆増
	他会計補助金	22		—	38,781	皆増
	長期前受金戻入益	23		—	25,115	皆増
	資本費繰入収益	24		—	5,621	皆増
	雑収益	25		—	0	—
	特別利益	26		—	2	皆増
	過年度損益修正益	27		—	2	皆増
	合 計	28	2,083,733	△ 0.4	2,134,878	2.5
水道事業費用		29	1,873,328	△ 2.3	1,817,261	△ 3.0
	営業費用	30	1,704,581	△ 1.8	1,660,245	△ 2.6
	原水及び浄水費	31	338,836	3.2	318,629	△ 6.0
	配水及び給水費	32	406,785	0.3	372,369	△ 8.5
	受託工事費	33	700	△ 97.3	8,020	1,045.7
	総係費	34	170,953	0.6	169,913	△ 0.6
	減価償却費	35	757,157	△ 0.3	754,305	△ 0.4
	資産減耗費	36	30,150	△ 36.1	37,009	22.7
	営業外費用	37	168,532	△ 7.0	156,737	△ 7.0
	支払利息及び企業債取扱諸費	38	158,285	△ 7.2	145,901	△ 7.8
	雑支出	39	10,247	△ 3.7	10,836	5.7
	特別損失	40	215	△ 78.2	279	29.8
	過年度損益修正損	41	200	△ 78.1	258	29.0
	その他特別損失	42	15	△ 79.5	21	40.0
簡易水道事業費用		43		—	137,863	皆増
	営業費用	44		—	129,260	皆増
	原水及び浄水費	45		—	39,219	皆増
	配水及び給水費	46		—	2,526	皆増
	総係費	47		—	7,211	皆増
	減価償却費	48		—	79,324	皆増
	資産減耗費	49		—	980	皆増
	営業外費用	50		—	8,264	皆増
	支払利息及び企業債取扱諸費	51		—	8,264	皆増
	特別損失	52		—	339	皆増
	過年度損益修正損	53		—	314	皆増
	その他特別損失	54		—	25	皆増
	合 計	55	1,873,328	△ 2.3	1,955,124	4.4

(単位:千円、%)

No.	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	対前年比 増減額
1	1,959,716	△ 3.6	1,923,476	△ 1.8	1,872,804	△ 2.6	△ 50,672
2	1,564,969	△ 1.2	1,547,222	△ 1.1	1,558,209	0.7	10,987
3	1,469,271	△ 0.2	1,444,338	△ 1.7	1,445,497	0.1	1,159
4	24,520	△ 29.3	30,130	22.9	39,100	29.8	8,970
5	0	皆減	3,240	皆増	6,169	90.4	2,929
6	54,215	0.1	53,616	△ 1.1	53,600	△ 0.0	△ 16
7	16,963	14.3	15,898	△ 6.3	13,843	△ 12.9	△ 2,055
8	394,452	△ 12.0	376,254	△ 4.6	314,595	△ 16.4	△ 61,659
9	1,321	△ 35.7	1,086	△ 17.8	1,360	25.2	274
10	174,315	△ 22.5	162,743	△ 6.6	102,957	△ 36.7	△ 59,786
11	216,614	△ 0.6	209,111	△ 3.5	208,610	△ 0.2	△ 501
12	539	4.1	562	4.3	586	4.3	24
13	1,663	△ 36.1	2,752	65.5	1,082	△ 60.7	△ 1,670
14	295	皆増	0	皆減	0	-	0
15	295	皆増	0	皆減	0	-	0
16	102,100	△ 0.4	110,606	8.3	106,273	△ 3.9	△ 4,333
17	31,577	△ 4.3	30,530	△ 3.3	29,478	△ 3.4	△ 1,052
18	31,404	△ 4.1	30,390	△ 3.2	29,129	△ 4.1	△ 1,261
19	0	皆減	0	-	230	皆増	230
20	173	11.6	140	△ 19.1	119	△ 15.0	△ 21
21	70,523	1.4	80,076	13.5	76,795	△ 4.1	△ 3,281
22	43,237	11.5	51,675	19.5	50,294	△ 2.7	△ 1,381
23	21,541	△ 14.2	22,600	4.9	20,636	△ 8.7	△ 1,964
24	5,682	1.1	5,800	2.1	5,853	0.9	53
25	63	皆増	1	△ 98.4	12	1,100.0	11
26	0	皆減	0	-	0	-	0
27	0	皆減	0	-	0	-	0
28	2,061,816	△ 3.4	2,034,082	△ 1.3	1,979,077	△ 2.7	△ 55,005
29	1,720,661	△ 5.3	1,690,603	△ 1.7	1,641,382	△ 2.9	△ 49,221
30	1,576,789	△ 5.0	1,564,424	△ 0.8	1,525,574	△ 2.5	△ 38,850
31	325,551	2.2	345,235	6.0	366,055	6.0	20,820
32	293,255	△ 21.2	244,152	△ 16.7	206,323	△ 15.5	△ 37,829
33	0	皆減	3,240	皆増	6,169	90.4	2,929
34	165,164	△ 2.8	166,819	1.0	162,708	△ 2.5	△ 4,111
35	761,491	1.0	775,137	1.8	774,813	△ 0.0	△ 324
36	31,328	△ 15.4	29,841	△ 4.7	9,506	△ 68.1	△ 20,335
37	142,592	△ 9.0	125,894	△ 11.7	115,513	△ 8.2	△ 10,381
38	135,506	△ 7.1	125,894	△ 7.1	114,787	△ 8.8	△ 11,107
39	7,086	△ 34.6	0	△ 100.0	726	皆増	726
40	1,280	358.8	285	△ 77.7	295	3.5	10
41	1,185	359.3	264	△ 77.7	278	5.3	14
42	95	352.4	21	△ 77.9	17	△ 19.0	△ 4
43	134,482	△ 2.5	128,571	△ 4.4	122,644	△ 4.6	△ 5,927
44	126,776	△ 1.9	121,777	△ 3.9	116,473	△ 4.4	△ 5,304
45	37,898	△ 3.4	38,422	1.4	38,214	△ 0.5	△ 208
46	13,596	438.2	4,954	△ 63.6	5,219	5.3	265
47	6,677	△ 7.4	6,555	△ 1.8	6,834	4.3	279
48	68,605	△ 13.5	66,364	△ 3.3	66,206	△ 0.2	△ 158
49	0	皆減	5,482	皆増	0	皆減	△ 5,482
50	7,490	△ 9.4	6,786	△ 9.4	6,171	△ 9.1	△ 615
51	7,490	△ 9.4	6,786	△ 9.4	6,171	△ 9.1	△ 615
52	216	△ 36.3	8	△ 96.3	0	皆減	△ 8
53	200	△ 36.3	7	△ 96.5	0	皆減	△ 7
54	16	△ 36.0	1	△ 93.8	0	皆減	△ 1
55	1,855,143	△ 5.1	1,819,174	△ 1.9	1,764,026	△ 3.0	△ 55,148

(5) 資本の収支明細書

(消費税込み)

款 項	目	No.	平成28年度		平成29年度	
			金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率
水道事業資本の収入		1	323,406	33.3	814,128	151.7
	企業債	2	113,200	72.6	490,400	333.2
	他会計負担金	3	7,949	64.0	10,131	27.4
	補助金	4	793	皆増	6,447	713.0
	国庫補助金	5	793	皆増	5,367	576.8
	他会計補助金	6	0	—	1,080	皆増
	補償金	7	7,285	△ 62.4	18,894	159.4
	出資金	8	194,179	27.1	288,256	48.4
	固定資産売却代金	9	0	—	0	—
簡易水道事業資本の収入		10		—	26,578	皆増
	企業債	11		—	7,600	皆増
	補償金	12		—	0	—
	出資金	13		—	18,978	皆増
合 計 (A)		14	323,406	33.3	840,706	160.0
水道事業資本の支出		15	967,444	4.8	1,787,967	84.8
	建設改良費	16	446,065	7.2	1,254,848	181.3
	拡張費	17	186,421	49.7	812,383	335.8
	改良費	18	201,822	△ 15.5	350,879	73.9
	設備費	19	57,822	9.3	41,282	△ 28.6
	事務費	20	0	—	50,304	皆増
	企業債償還金	21	520,847	3.0	533,119	2.4
	リース債務支払額	22	532	△ 49.6	0	皆減
簡易水道事業資本の支出		23		—	63,333	皆増
	建設改良費	24		—	14,713	皆増
	拡張費	25		—	2,484	皆増
	改良費	26		—	12,229	皆増
	設備費	27		—	0	—
	企業債償還金	28		—	48,620	皆増
合 計 (B)		29	967,444	4.8	1,851,300	91.4
資本の収入が資本の支出に対して不足する額 (A)-(B)		30	644,038	△ 5.3	1,010,594	56.9
補 て ん 財 源 内 訳	過年度分損益勘定留保資金	31	612,321	△ 6.2	922,841	50.7
	当年度分損益勘定留保資金	32	0	—	0	—
	消費税資本の収支調整額	33	31,717	14.6	87,753	176.7
	合 計	34	644,038	△ 5.3	1,010,594	56.9

(単位:千円・%)

No.	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	対前年比 増減額
1	1,018,992	25.2	871,995	△ 14.4	647,389	△ 25.8	△ 224,606
2	685,800	39.8	547,700	△ 20.1	385,900	△ 29.5	△ 161,800
3	7,295	△ 28.0	4,600	△ 36.9	14,898	223.9	10,298
4	9,647	49.6	3,223	△ 66.6	480	△ 85.1	△ 2,743
5	8,867	65.2	2,473	△ 72.1	0	皆減	△ 2,473
6	780	△ 27.8	750	△ 3.8	480	△ 36.0	△ 270
7	11,114	△ 41.2	0	皆減	21,741	皆増	21,741
8	304,993	5.8	316,472	3.8	224,370	△ 29.1	△ 92,102
9	143	皆増	0	皆減	0	-	0
10	25,793	△ 3.0	36,403	41.1	11,897	△ 67.3	△ 24,506
11	6,600	△ 13.2	19,000	187.9	0	皆減	△ 19,000
12	0	-	3,455	皆増	0	皆減	△ 3,455
13	19,193	1.1	13,948	△ 27.3	11,897	△ 14.7	△ 2,051
14	1,044,785	24.3	908,398	△ 13.1	659,286	△ 27.4	△ 249,112
15	1,887,281	5.6	1,760,494	△ 6.7	1,671,393	△ 5.1	△ 89,101
16	1,344,819	7.2	1,262,519	△ 6.1	1,169,979	△ 7.3	△ 92,540
17	1,028,223	26.6	979,520	△ 4.7	721,458	△ 26.3	△ 258,062
18	228,883	△ 34.8	200,673	△ 12.3	367,816	83.3	167,143
19	36,165	△ 12.4	31,563	△ 12.7	34,815	10.3	3,252
20	51,548	2.5	50,763	△ 1.5	45,890	△ 9.6	△ 4,873
21	542,462	1.8	497,975	△ 8.2	501,414	0.7	3,439
22	0	-	0	-	0	-	0
23	61,463	△ 3.0	66,634	8.4	57,651	△ 13.5	△ 8,983
24	12,289	△ 16.5	27,716	125.5	22,163	△ 20.0	△ 5,553
25	7,132	187.1	0	皆減	11,820	皆増	11,820
26	5,157	△ 57.8	26,443	412.8	9,881	△ 62.6	△ 16,562
27	0	-	1,273	皆増	462	△ 63.7	△ 811
28	49,174	1.1	38,918	△ 20.9	35,488	△ 8.8	△ 3,430
29	1,948,744	5.3	1,827,128	△ 6.2	1,729,044	△ 5.4	△ 98,084
30	903,959	△ 10.6	918,730	1.6	1,069,758	16.4	151,028
31	809,196	△ 12.3	728,250	△ 10.0	553,679	△ 24.0	△ 174,571
32	0	-	91,243	皆増	417,876	358.0	326,633
33	94,763	8.0	99,237	4.7	98,203	△ 1.0	△ 1,034
34	903,959	△ 10.6	918,730	1.6	1,069,758	16.4	151,028

(6) 経営分析比較表 (平成29年度から簡易水道事業を含む)

項 目	年 度 別 数					
	No.	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
有収率(%)	1	83.8	84.3	82.8	83.4	85.4
負荷率(%)	2	86.1	89.8	88.3	76.9	83.1
施設利用率(%)	3	66.7	70.1	68.8	68.0	64.9
供給単価(円/m ³)	4	154.90	154.77	155.27	155.37	155.84
給水原価(円/m ³)	5	176.51	172.90	175.71	167.26	167.38
料金回収率(%)	6	87.8	89.5	88.4	92.9	93.1
職員一人当り給水人口(人)	7	3,730	3,577	4,591	4,769	4,504
職員一人当り有収水量(m ³)	8	349,794	342,159	440,676	459,943	430,141
職員一人当り営業収益(千円)	9	58,225	57,105	73,149	76,026	71,569
料金収入に対する給与費の割合(%)	10	11.2	12.0	11.8	11.2	11.0
総収支比率(%)	11	109.0	111.2	109.2	111.1	111.8
経常収支比率(%)	12	107.4	111.2	109.2	111.2	111.8
営業収支比率(%)	13	91.9	93.8	90.3	93.7	93.6
企業債償還元金対料金収入比率(%)	14	34.6	35.1	38.6	39.4	36.4
企業債利息対料金収入比率(%)	15	11.7	10.7	10.2	9.5	9.0
企業債元利償還元金対料金収入比率(%)	16	46.2	45.8	48.9	49.0	45.4

(注) 「全国平均」は、給水人口5万人以上10万人未満の水道事業体の平均。
令和元年度水道事業経営指標による。

値			算 出 式	備 考
No.	令和2年度	全国平均		
1	82.8	87.1	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	年間総配水量に対する収入となった水量の割合、比率は高いほど良い
2	87.9	87.3	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	需要変動の比率を示す、比率は高いほど施設効率が良い
3	67.2	59.5	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適正に行われているかを見る、比率は高いほど良い
4	155.63	174.15	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m ³ 当たりどれだけの収益を得ているかを表す
5	161.30	168.56	$\frac{(\text{経常費用}-\text{長期前受金戻入益})-(\text{受託工事費}+\text{材料不用品売却原価})}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1m ³ 当たりどれだけの費用がかかっているかを表す
6	96.5	103.3	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	有収水量1m ³ 当たり掛かる費用を料金で回収できているかどうかを示す
7	4,458	4,226	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかを見る、数値は大きいほど良い
8	430,687	463,099	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの生産量を見る、数値は大きいほど良い
9	71,887	83,791	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの売上高を見る、数値は大きいほど良い
10	11.0	9.3	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	料金収入と職員給与費の割合
11	112.2	111.2	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	事業全体の収支状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
12	112.2	111.2	$\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}} \times 100$	経常収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
13	96.7	100.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
14	36.4	22.1	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	企業債発行額が事業規模に対し適正かどうかを見る、比率は低いほど良い
15	8.2	5.4	$\frac{\text{建設改良のための企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	同上
16	44.6	27.5	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	同上

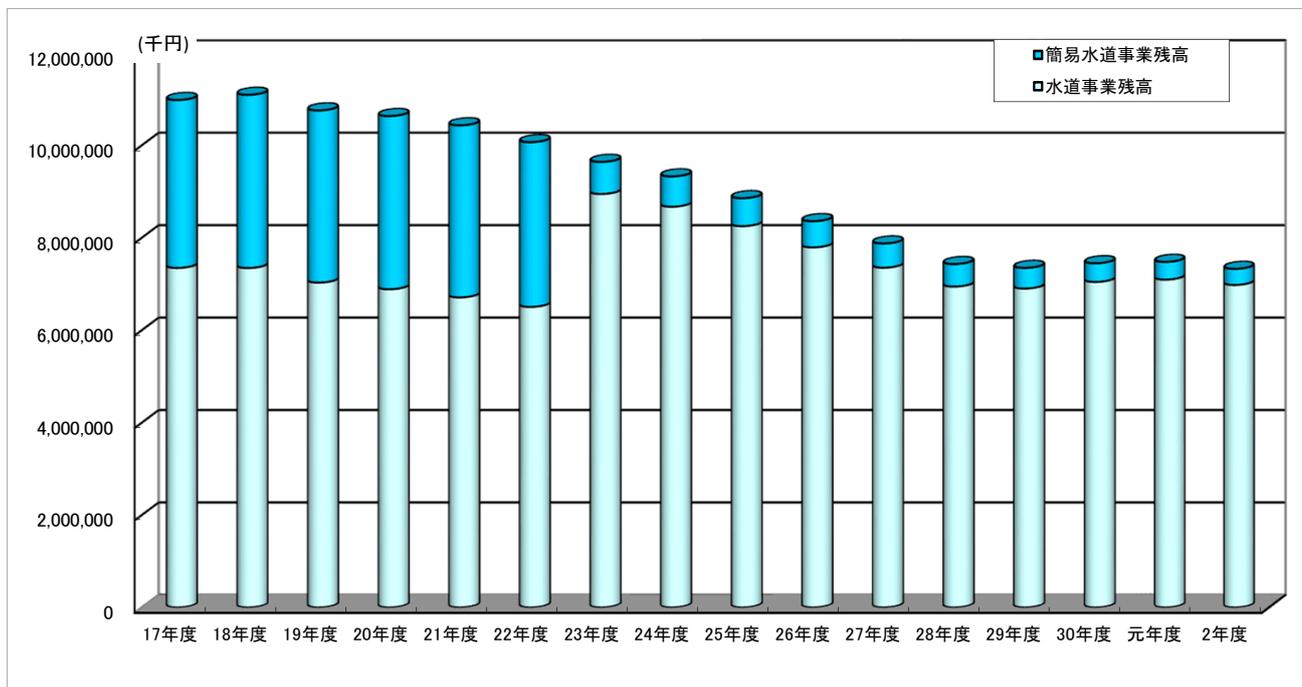
8 起債残高の推移

(単位:千円)

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
水道事業残高	7,348,323	7,346,706	7,031,036	6,887,507	6,711,044	6,505,624	8,948,006	8,672,471
起債借入額	235,000	302,500	281,500	417,400	120,000	101,000	76,500	200,000
うち繰上償還に伴う借換債			94,000	277,400				
起債償還額	1,086,300	304,117	597,170	560,929	296,463	306,420	468,255	475,535
うち繰上償還額			279,370	285,160				
簡易水道事業残高	3,631,685	3,745,319	3,723,665	3,744,987	3,721,283	3,562,223	693,016	654,313
起債借入額	150,500	253,700	138,000	465,200	302,300	35,600	14,600	10,600
うち繰上償還に伴う借換債				284,800	142,800			
起債償還額	134,711	140,066	167,323	443,878	326,004	194,660	49,669	49,303
うち繰上償還額			13,079	284,845	142,931			
起債残高合計	10,980,008	11,092,025	10,754,701	10,632,494	10,432,327	10,067,847	9,641,022	9,326,784
給水人口(人)	107,350	106,682	106,566	106,699	106,520	105,874	105,400	104,487
給水人口1人当たり残高(単位:円)	102,282	103,973	100,921	99,649	97,938	95,093	91,471	89,263

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
水道事業残高	8,252,426	7,792,960	7,352,913	6,945,266	6,902,546	7,045,884	7,095,609	6,980,095
起債借入額	53,000	31,300	65,600	113,200	490,400	685,800	547,700	385,900
起債償還額	473,045	490,766	505,647	520,847	533,120	542,462	497,975	501,414
簡易水道事業残高	603,250	566,026	523,477	486,070	445,050	402,476	382,559	347,071
起債借入額	0	10,000	7,000	12,000	7,600	6,600	19,000	0
起債償還額	51,063	47,224	49,549	49,407	48,620	49,174	38,917	35,488
起債残高合計	8,855,676	8,358,986	7,876,390	7,431,336	7,347,596	7,448,360	7,478,168	7,327,166
給水人口(人)	103,758	103,143	102,612	101,974	100,995	100,144	99,096	98,069
給水人口1人当たり残高(単位:円)	85,349	81,043	76,759	72,875	72,752	74,376	75,464	74,714

*平成17年度の起債残高は、簡易水道の一部を上水道に統合したことにより、2,707,613千円を会計上移し替え、上村・南信濃村との合併により、811,087千円を引き継いでいる。
(平成17年度簡易水道起債償還額には、合併前の平成17年度償還額 18,851千円を含む。)
*平成19年度に一般会計より松島飲供分7,669千円を引き受けた。
*平成19,20,21年度には、利率6%以上の起債残額について、公的資金補償金免除繰上償還を実施している。
*23年度の起債残高は、米川・法山・上久堅簡易水道を水道事業に統合したことにより、2,834,137千円を会計上移し替えた。



飯田市上水道 配水系統図

妙琴浄水場系
野底浄水場系
砂払浄水場系
沢城浄水場系
米川浄水場系
法山浄水場系
上久堅浄水場系

凡 例	
● (紫)	水源(表流水・伏流水)
● (青)	水源(予備水源)
■ (赤)	浄水場
■ (黄)	配水池
■ (黄)	送水ポンプ施設
— (青)	送水管
— (赤)	導水管



飯田市上水道事業の変遷

	当初	広域	変更	現在
認可年月日	大正15年11月26日	昭和45年3月31日	平成17年3月17日	平成23年3月14日
供用開始日	昭和3年12月2日	昭和49年7月1日	平成17年4月1日	平成23年4月1日
計画給水人口	40,000人	100,000人	104,810人	104,400人
計画1日最大給水量	5,840m ³	45,000m ³	40,660m ³	44,400m ³
給水区域	飯田の一部	飯田・鼎・座光寺 松尾・上郷・伊賀良 及び山本の一部	飯田・座光寺・松尾 下久堅の一部・龍江の一部 竜丘・川路・三穂・山本 伊賀良・鼎・上郷	旧飯田市区域 (遠山簡易水道 上村、南信濃を除く) ※下記旧三箇水の統合

遠山簡易水道 配水系統図

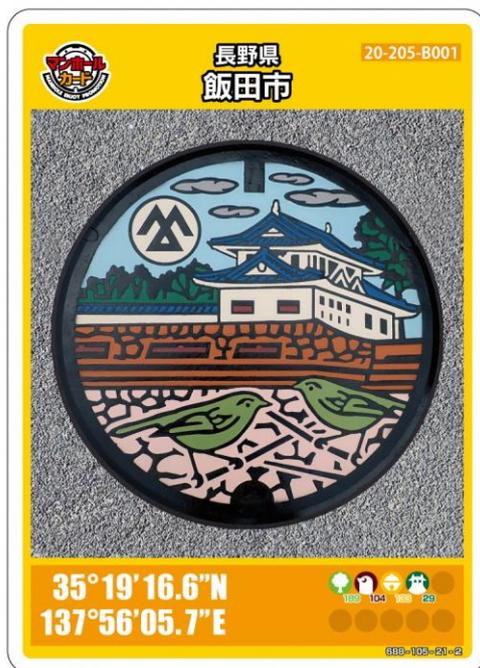


遠山簡易水道の概要

	当初	変更	現在
認可年月日	平成20年3月28日	平成23年11月25日	平成31年3月1日
供用開始	平成20年4月1日	平成20年4月1日	平成20年4月1日
計画給水人口	2,500 人	2,070 人	1,700 人
計画1日最大給水量	1,265 m ³	1,220 m ³	1,460 m ³
給水区域	上村の一部 南信濃和田の一部 南信濃八重河内の一部 南信濃木沢の一部 南信濃南和田の一部	上村の一部 南信濃和田の一部 南信濃八重河内の一部 南信濃木沢の一部 南信濃南和田の一部	上村の一部 南信濃和田の一部 南信濃八重河内の一部 南信濃木沢の一部 南信濃南和田の一部

凡 例	
	行政区域
	給水区域
	水源
	浄水場
	配水池 その他

下水道事業



南信濃デザインマンホールカード（令和2年12月発行）

配布場所：遠山郷土館（和田城）

1 下水道事業の沿革

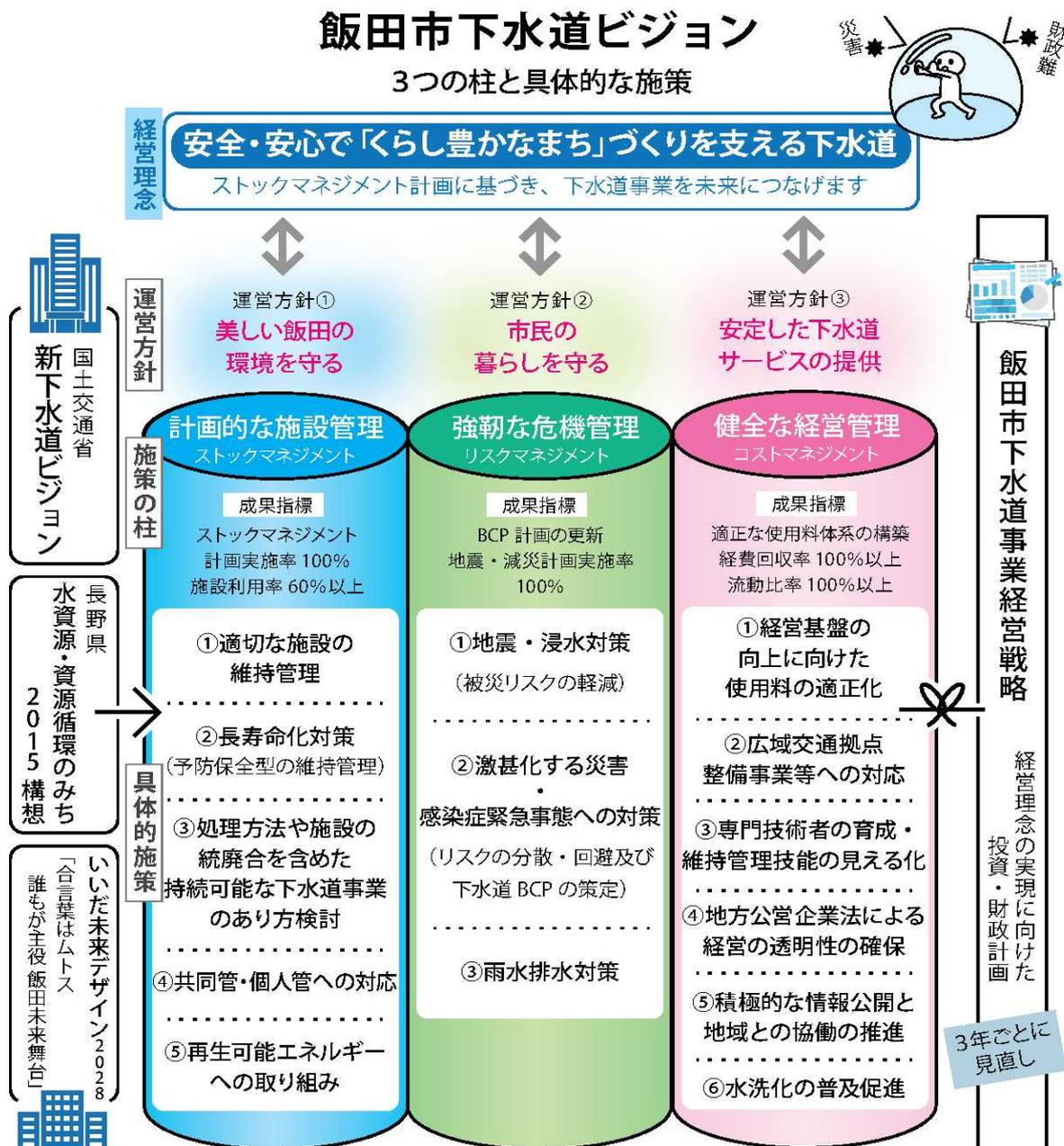
公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業			農業集落排水事業			小規模集合排水処理事業			合併処理浄化槽設置整備事業		
事業主体	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容		
飯 田 市	昭和22	4月 飯田市大火直後復興都市計画事業により計画												
	24	11月 下水道計画を事業認可												
	25	2月 管路工事 着手												
	30	8月 終末処理場を別府に定め分流式散水濾床方式で着工												
	34	7月 別府処理場完成 供用開始												
	36	6月 三六災 別府処理場をはじめ下水道大被害												
	40年頃	都市化の進展により処理能力も限界となる												
	下組 水合 道	43	8月 国の緊急整備計画により、飯田市・鼎町・上郷村の一部事務組合として下水道組合を設立し新下水道計画を立案											
		45	2月 飯田市・鼎町・上郷村下水道組合に上水道事業を加え飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合 変更設立											
		46	8月 松尾明地籍に処理場の建設・幹線工事に着手											
51		10月 松尾終末処理場の1系列が完成し、旧別府処理場の処理業務を閉鎖												
52		4月 松尾終末処理場として供用開始												
10		事業認可区域の変更 A=1,064ha												
53		9月 53～56年度の3年間の継続事業で第2系列に着手												
56		7月 松尾終末処理場第2系列 完成												
58		9月 10号台風による浸水被害を受ける												
59		8月 事業認可の変更 汚泥焼却炉 非常用排水ポンプ												
上 下 水 道 組 合	12月	鼎町合併により飯田市・上郷村上下水道組合												
	60	3月 非常用排水ポンプ 完成												
	61	6月 都市計画決定区域の変更 A=1,655ha												
	62	1月 事業認可区域の変更 A=1,166ha												
	平成元	3月 15t汚泥乾燥焼却施設 供用開始												
	11月	都市計画決定区域の変更 A=1,995ha												
	2	4月 使用料改定 (24.6%)	平成2	4月 使用料改定 (24.6%)										
	7月	事業認可区域の変更 A=1,626ha			平成2	6月 立石地区 事業着手								
	3	2月 都市計画決定変更 処理場拡大、雨水幹線変更			4	7月 知久平地区 事業着手								
	4	6月 雨水幹線追加、処理場用地拡大			5	7月 柏原地区 事業着手								
5	7月 上郷町合併により、飯田市水道局、松尾浄化管理センターに名称変更			11月	立石地区 供用開始									
飯 田 市	6	2月 都市計画決定区域の変更 A=2,059ha			6	7月 下殿岡地区 事業着手								
	7	7月 事業認可区域の変更 A=1,942ha			7	3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定	平成7	3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定						
	7	3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定	平成7	3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定	4月	知久平地区 供用開始								
	8	10月 事業認可区域の変更 A=2,198ha			7月	下虎岩地区 事業着手								
	9	4月 使用料改定 (消費税3%→5%)			8	2月 柏原地区 供用開始								
	10	4月 使用料改定 (17.2%)			6月	船渡地区 事業着手								
	6月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定			9	4月 使用料改定 (消費税3%→5%)								
	9月	水処理施設 第3系列工事着手			9	6月 上久堅中央地区 事業着手								
	10	4月 使用料改定 (17.2%)	10	4月 使用料改定 (17.2%)	10	4月 下殿岡地区 供用開始								
	6月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定	6月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定	6月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定								
9月	水処理施設 第3系列工事着手			7月	更生太田地区 事業着手									
飯 田 市	11	3月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」川路地区変更			11	4月 下虎岩地区 供用開始								
	11月	川路処理区 事業認可 A=90ha			12	6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定								
	12月	川路処理区管渠 工事着手			13	1月 竜丘処理区認可区域の変更 A=213ha								
	12月	飯田処理区事業認可区域の変更 A=2,532ha			3月	竜丘処理区処理場建設着手								
	12	6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定	12	6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定	12	6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定								
	13	4月 使用料改定 (9.8%)	13	4月 使用料改定 (9.8%)	13	4月 使用料改定 (7.2%)								
	6月	川路地区処理場 建設着手			4月	船渡地区 供用開始								
	14	3月 水処理施設 第3系列完成			15	4月 上久堅中央地区 供用開始								
	15	3月 川路処理区 事業認可区域変更 A=127ha			9月	第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定								
	9月	第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定	15	9月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定	9月	第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定								
飯 田 市	16	4月 川路浄化センター 供用開始			16	1月 千代米川野池芋平地区 事業着手								
	4月	新認定水量 適用			4月	更生太田地区 供用開始								
	4月	使用料改定 (6.7%)			4月	使用料改定、定額制から従量制へ移行								
	11月	飯田処理区 事業認可区域の変更 A=2,698ha			11月	山本地区は公共関連特環山本地区として認可								
	17	10月 上村・南信濃村と合併	17	10月 合併により旧南信濃村から和田処理区・和田浄化センターを継承										

公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業			農業集落排水事業			小規模集合排水処理事業			合併処理浄化槽設置整備事業		
事業主体	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容		
飯 田 市	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
	19	4月 使用料改定 (5.89%)	19	4月 使用料改定 (5.89%)	19	4月 使用料改定 (5.89%)	19	4月 使用料改定 (5.89%)	19	4月 使用料改定 (5.89%)	19	4月 使用料改定 (5.89%)		
			20	4月 山本地区 一部供用開始										
	21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定	21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定	21	4月 会計を下水道事業特別会計へ統合	21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定	21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定	21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定	21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定
	22	4月 使用料改定 (7.8%)	22	4月 使用料改定 (7.8%)	22	4月 千代米川野池芋平地区 供用開始	22	4月 使用料改定 (7.8%)	22	4月 使用料改定 (7.8%)	22	4月 使用料改定 (7.8%)	22	12月 「飯田市生活排水処理基本計画」策定
		6月 水処理施設 3.5系列工事着手				5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定								
	25	4月 使用料改定 (8.71%)	25	4月 使用料改定 (8.71%)	25	10月 使用料改定 (8.71%)	25	10月 使用料改定 (8.71%)	25	10月 使用料改定 (8.71%)	25	10月 使用料改定 (8.71%)	25	1月 「飯田下伊那 循環型社会形成推進地域計画」策定
	26	3月 「飯田市下水道長寿命化計画(松尾浄化管理センター)」策定	26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定
		3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定												
		3月 「飯田市下水道長寿命化計画(飯田処理区第1期)」策定												
		3月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第1期)」策定												
		3月 水処理施設 3.5系列工事完成												
	26	4月 使用料改定 (消費税5%→8%)	26	4月 使用料改定 (消費税5%→8%)	26	4月 使用料改定 (消費税5%→8%)	26	4月 使用料改定 (消費税5%→8%)	26	4月 使用料改定 (消費税5%→8%)	26	4月 使用料改定 (消費税5%→8%)	26	4月 使用料改定 (消費税5%→8%)
	28	1月 松尾浄化管理センター管理棟長寿命化・耐震化工事完了	28	3月 都市計画下水道の変更(飯田市決定)山本地区(A=81ha)を都市計画区域内の飯田処理区域に公共関連特環山本地区(A=81ha)を編入	28	4月 地方公営企業法の財務規定を適用(法適化)	28	4月 地方公営企業法の財務規定を適用(法適化)	28	4月 地方公営企業法の財務規定を適用(法適化)	28	4月 地方公営企業法の財務規定を適用(法適化)	28	4月 地方公営企業法の財務規定を適用(法適化)
		3月 都市計画下水道の変更(飯田市決定)山本地区(A=81ha)を都市計画区域内の飯田処理区域へ編入		3月 排水区域 雨水(飯田処理区 A=1,995ha)、汚水(飯田処理区 A=2,732ha、川路処理区 A=127ha)		5月 山本地区が公共下水道飯田処理区へ編入								
		4月 地方公営企業法の財務規定を適用(法適化)												
		5月 公共関連特環山本地区を飯田処理区へ編入												
		5月 下水道法事業計画変更 事業計画(区域面積A=2,698ha、計画人口98,800人、計画目標年次 平成31年度)												
		5月 飯田処理区 都市計画事業計画変更(排水区域 汚水 A=2,698ha、事業施行期間延長 平成32年3月31日まで)												
	29	2月 「飯田市下水道長寿命化計画(飯田処理区第1期)」変更〔第1回変更〕	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定
		3月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第1期)」変更〔第1回変更〕		3月 和田処理区 下水道法事業計画変更 全体計画(計画人口 900人、計画目標年次 令和17年度)、事業計画(計画人口 930人、計画目標年次 令和4年度)		3月 和田処理区 下水道法事業計画変更 全体計画(計画人口 900人、計画目標年次 令和17年度)、事業計画(計画人口 930人、計画目標年次 令和4年度)		3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定		3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定		3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定		3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定
		3月 汚泥乾燥焼却施設廃止												
		3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定												
		9月 川路処理区 下水道法事業計画変更 全体計画(計画人口 1,840人、計画目標年次 令和17年度)、事業計画(計画人口 1,900人、計画目標年次 令和4年度)		9月 竜丘処理区 下水道法事業計画変更 全体計画(計画人口 4,590人、計画目標年次 令和17年度)、事業計画(計画人口 4,700人、計画目標年次 令和4年度)		9月 竜丘処理区 下水道法事業計画変更 全体計画(計画人口 4,590人、計画目標年次 令和17年度)、事業計画(計画人口 4,700人、計画目標年次 令和4年度)		9月 竜丘処理区 下水道法事業計画変更 全体計画(計画人口 4,590人、計画目標年次 令和17年度)、事業計画(計画人口 4,700人、計画目標年次 令和4年度)		9月 竜丘処理区 下水道法事業計画変更 全体計画(計画人口 4,590人、計画目標年次 令和17年度)、事業計画(計画人口 4,700人、計画目標年次 令和4年度)		9月 川路処理区 都市計画法事業計画変更(事業施行期間延長 令和5年3月31日まで)		9月 川路処理区 都市計画法事業計画変更(事業施行期間延長 令和5年3月31日まで)
		9月 川路処理区 都市計画法事業計画変更(事業施行期間延長 令和5年3月31日まで)												
30	3月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第II期)」策定	30	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸	30	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸	30	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸	30	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸	30	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸	30	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸	
	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸													
	11月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第I期)」変更〔第2回変更〕													
令和元	8月 マンホールカード(りんごデザイン)配布開始	令和元	10月 使用料改定(消費税8%→10%)	令和元	10月 使用料改定(消費税8%→10%)	令和元	10月 使用料改定(消費税8%→10%)	令和元	10月 使用料改定(消費税8%→10%)	令和元	10月 使用料改定(消費税8%→10%)	令和元	11月 「飯田市循環型社会形成推進地域計画」策定	
	10月 使用料改定(消費税8%→10%)													
	12月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第II期)」変更〔第1回変更〕													
2	1月 飯田処理区 下水道法事業計画変更 全体計画(区域面積A=2,958ha、計画人口 72,580人、計画目標年次 令和17年度)、事業計画(計画人口 75,260人、計画目標年次 令和4年度)													
	2月 飯田処理区 都市計画法事業計画変更(事業施行期間延長 令和5年3月31日まで)		2	12月 マンホールカード(南信濃デザイン)配布開始										
	12月 「飯田市公共下水道事業ストックマネジメント計画」策定 飯田処理区、川路処理区		12月 「飯田市公共下水道事業ストックマネジメント計画」策定 竜丘処理区、和田処理区											
3	3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定	3	3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定	3	3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定	3	3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定	3	3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定	3	3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定	3	3月 「飯田市下水道ビジョン(飯田市下水道事業経営戦略)」策定	

2 下水道事業の進め方（飯田市下水道ビジョン（飯田市下水道事業経営戦略）より）

（1）経営理念

安全・安心で「暮らし豊かなまち」づくりを支える下水道
 スtockマネジメント計画に基づき、下水道事業を未来につなげます



（2）運営方針・施策の柱・具体的施策

①運営方針：美しい飯田の環境を守る

施策の柱：計画的な施設管理（Stockマネジメント）

目標：Stockマネジメント計画実施率100%

施設利用率60%以上

具体的施策：

- ア 適切な施設維持管理
- イ 長寿命化対策（予防保全型の維持管理）

- ウ 処理方法や施設の統廃合を含めた持続可能な下水道事業のあり方検討
- エ 共同管・個人管への対応
- オ 再生可能エネルギーへの取り組み

②運営方針：市民の暮らしを守る

施策の柱：強靱な危機管理（リスクマネジメント）

目標：災害・感染症等緊急事態に対応したBCP計画の策定
地震計画・耐震化・浸水計画の実施率100%

具体的施策：

- ア 地震・浸水対策（被災リスクの軽減）
- イ 激甚化する災害・感染症等緊急事態への対応
（リスクの分散・回避及び下水道BCPの策定）
- ウ 雨水排水対策

③運営方針：安定した下水道サービスの提供

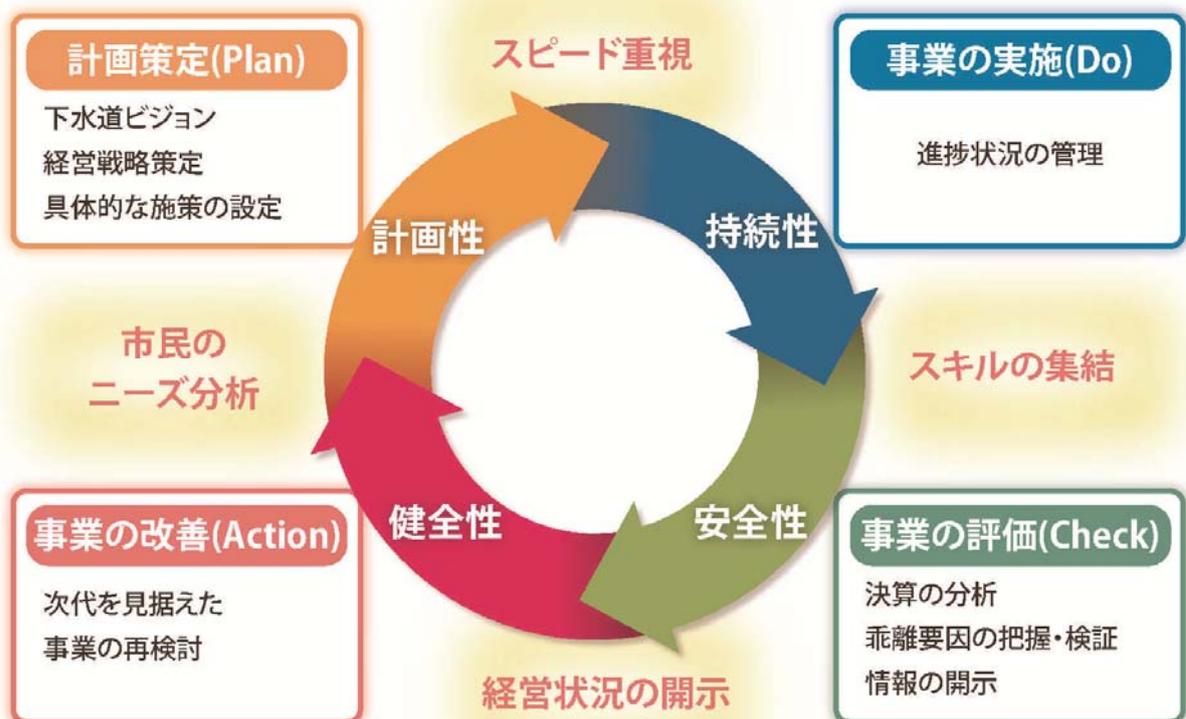
施策の柱：健全な経営管理（コストマネジメント）

目標：現下水道使用料体系の据え置き
経費回収率・流動比率100%以上

具体的施策：

- ア 経営基盤の向上に向けた使用料の適正化
- イ 広域交通拠点整備事業等への対応
- ウ 専門技術者育成・維持管理技能の見える化
- エ 地方公営企業法による経営の透明性の確保
- オ 積極的な情報公開と地元企業との協働の推進
- カ 水洗化の普及促進

健全な経営を持続するためのサイクル



3 下水道事業の計画と実績 (令和3年3月31日現在)

(1) 下水道事業の整備実績

	処理区域 (整備済排水区域)		実排水人口等		汚水処理 人口普及 率 (%)	水洗化率 (%)	整備期間	供用開始	
	排水戸数 (戸)	(A)排水人 口 (人)	排水戸数 (戸)	(B)排水人 口 (人)					
下水道事業 合計	40,064	98,921	35,947	89,156	97.2	90.1			
集合処理区域	35,592	88,138	32,902	81,183	89.1	92.1			
公共下水道 計	31,596	76,892	29,319	71,240	77.7	92.6			
飯田	30,861	74,987	28,722	69,690	/	92.9	S25~H25	S52.4.1	
川路	735	1,905	597	1,550		81.4	H11~H23	H16.4.1	
特定環境保全公共下水道 計	2,133	5,554	1,835	4,571	5.6	82.3			
竜丘	1,729	4,799	1,503	3,940	/	82.1	H7~H20	H15.12.16	
和田	404	755	332	631		83.6	H8~H21	H11.3.31	
農業集落排水事業 計	1,843	5,620	1,728	5,300	5.7	94.3			
立石 (三穂)	92	324	91	323	/	99.7	H2~H5	H5.11.1	
知久平 (下久堅)	191	576	188	565		98.1	H4~H8	H7.4.1	
柏原 (上久堅)	62	182	62	182		100.0	H5~H8	H8.2.1	
下殿岡 (伊賀良)	354	1,041	348	1,026		98.6	H6~H10	H10.4.1	
下虎岩 (下久堅)	254	852	248	831		97.5	H7~H11	H11.4.1	
船渡 (龍江)	269	802	250	754		94.0	H8~H13	H13.4.1	
上久堅中央 (上久堅)	168	467	151	415		88.9	H9~H15	H15.4.1	
更生太田 (龍江)	310	962	273	868		90.2	H10~H16	H16.4.1	
米川野池芋平 (千代)	143	414	117	336		81.2	H15~H21	H21.4.1	
小規模集合排水処理施設整備 計	20	72	20	72		0.07	100.0		
目名振 (下久堅)	10	34	10	34		/	100.0	H8~H9	H10.4.1
堤田 (下久堅)	10	38	10	38			100.0	H9~H10	H11.4.1
戸別処理区域(合併処理浄化槽)	4,472	10,783	3,045	7,973		8.1	73.9		

*汚水処理人口普及率(集合処理区域) = (A)/下水道事業合計 排水人口98,921

*汚水処理人口普及率(個別処理区域) = (B)/下水道事業合計 排水人口98,921

(2) 公共下水道事業

ア 整備計画

処理区	面積・人口	計 画			
		全 体 計 画		認 可 区 域	
		排水面積(ha)	排水人口(人)	排水面積(ha)	排水人口(人)
飯田処理区		2,958	72,580	2,698	75,260
川路処理区		130	1,840	127	1,900
計		3,088	74,420	2,825	77,160

*飯田処理区及び川路処理区の全体計画の数値は令和17年度の目標値、認可区域の数値は令和4年度の目標値である。

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～元	66,391,020	35,229,123	31,161,897	45,319,545	21,071,475	18,777,902	38,535,151	9,077,967
2	262,811	28,943	233,868	252,090	10,721	11,818	49,000	201,993
計	66,653,831	35,258,066	31,395,765	45,571,635	21,082,196	18,789,720	38,584,151	9,279,960

※「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

※事業費は昭和24年度からの累計である。

○令和2年度主要事業

(単位：千円)

事業区分	事 業 内 容	数 量	金 額
補助事業	地震対策（人孔管口耐震化） 松尾明工区	20 口	18,128
	ストックマネジメント計画策定業務	1 式	2,556
単独事業	他事業関連管渠築造・布設替事業 市道座光寺282号線ほか	565.3m	41,734
	管渠バイパス化事業 名古熊工区ほか	2 箇所	16,830
	地震対策資機材整備事業 中村工区ほか	2 箇所	30,401

※飯田市では、大地震の際にも安心して下水道が使用できるよう、老朽管の更新やマンホールの耐震化を計画的に進めており、老朽化した下水道管は、管の中に新たな管をつくる管更生工法により、非開削で下水道管の補強を行っている。（※図1）マンホールについては、地震等により地盤に大きなひずみを受けた際に、管渠との接続部分に大きなダメージが発生する恐れがあるため、接続部を柔軟な構造にする事業を進めている。（※図2）また、処理場についても、大地震の際にも処理機能が維持できるよう施設の耐震補強を進めている。

※ストックマネジメント計画とは、維持、修繕及び改築に関する劣化状況や施設不具合による被害規模・リスク評価等に基づき、施設ごとの管理、整備目標を設定し、持続可能な安定的な事業計画を実施するための計画である。

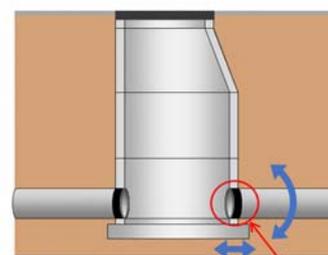


▲老朽管



▲更生管

※図1：管更生



地震の揺れを吸収する
ゴムブロック等を設置

※図2：マンホール耐震化

(3) 特定環境保全公共下水道事業

ア 整備計画

処理区	面積・人口			
	計 画		認 可 区 域	
	全 体 計 画		認 可 区 域	
	排水面積(ha)	排水人口(人)	排水面積(ha)	排水人口(人)
竜丘処理区	248	4,590	213	4,700
和田処理区	38	900	38	930
計	286	5,490	251	5,630

* 竜丘処理区及び和田処理区の全体計画の数値は令和17年度の目標値、認可区域の数値は令和4年度の目標値である。

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～元	11,692,001	5,964,049	5,727,952	9,696,916	1,995,085	3,058,928	7,462,200	1,170,873
2	47,991	621	47,370	47,991	0	182	23,700	24,109
計	11,739,992	5,964,670	5,775,322	9,744,907	1,995,085	3,059,110	7,485,900	1,194,982

* 「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」、「資本的収支に関する調」による。

* 事業費は平成7年度からの累計である。

○令和2年度主要事業

(単位：千円)

事業区分	事 業 内 容	数 量	金 額
補助事業	ストックマネジメント計画策定	1式	621
単独事業	中橋災害復旧に伴う下水道管仮設事業	485.2m	37,512

(4) 農業集落排水事業

ア 整備計画

地 区	面積・人口等	計画面積(ha)	計画戸数(戸)	計画人口(人)
立 石 (三 穂)		7.4	116	540
知 久 平 (下久堅)		11.0	260	1,490
柏 原 (上久堅)		7.0	73	330
下 殿 岡 (伊賀良)		38.0	355	1,730
下 虎 岩 (下久堅)		25.6	320	1,420
船 渡 (龍 江)		30.0	357	1,760
上久堅中央(上久堅)		23.0	298	1,200
更生太田(龍 江)		30.0	462	2,710
米川野池芋平(千 代)		16.0	206	980
計		188.0	2,447	12,160

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～元	13,531,059	5,702,111	7,828,948	10,396,158	3,134,901	2,978,478	7,261,100	3,291,481
2	31,888	3,457	28,431	18,191	13,697	0	0	31,888
計	13,562,947	5,705,568	7,857,379	10,414,349	3,148,598	2,978,478	7,261,100	3,323,369

*「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

*「事業費」は平成2年度からの累計である。

○令和2年度主要事業

(単位：千円)

事業区分	事業内容	箇所数	金額
補助事業	農業集落排水・立石処理場機能強化事業	1箇所	3,366

(5) 小規模集合排水処理事業

ア 整備計画

地区	面積・人口等	計画面積(ha)	計画戸数(戸)	計画人口(人)
目名振	(下久堅)	1.4	14	80
堤田	(下久堅)	1.1	12	70
計		2.5	26	150

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～元	212,511	0	212,511	131,367	81,144	0	151,400	61,111
2	996	0	996	0	996	0	0	996
計	213,507	0	213,507	131,367	82,140	0	151,400	62,107

*「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

*「事業費」は平成8年度からの累計である。

*一部関連事業費を除く。

(6) 合併処理浄化槽設置整備事業

ア 事業計画

	計画基数(基)	事業費(千円)	使用人口(人)
合併処理浄化槽	44	24,800	139

*数値は令和3年度一年間の計画値である。
(循環社会形成推進交付金(国)を活用した計画による)

イ 整備実績 (補助金実績累計: 集合処理区への接続などにより廃止したものを含む)

年度	基数(基)	補助金額(千円)	備考
平成元～令和元年度	4,340 (4,207)	3,117,262 (2,997,555)	旧上村南信濃村含む
令和2年度	54 (46)	25,250 (24,650)	
計	4,394 (4,253)	3,142,512 (3,022,205)	

*「基数」「補助金額」の()は国県補助事業分の数値である。

(7) 雨水貯留浸透施設設置補助事業

ア 事業計画

	計画基数(基)	事業費(円)	効果雨水量
雨水貯留浸透施設	80	2,800,000	20.0

*数値は令和 年度一年間の計画値である。
(水環境創造事業(国)平成21年度～令和5年度を活用した計画による)
*効果雨水量について雨水貯留施設は施設容量(m³)、雨水浸透施設は浸透量(m³/h)である。

イ 補助金交付実績

年度	施設別	設置基数(基)	補助金額(円)	効果雨水量
平成21～ 令和元年度	雨水貯留施設	557	12,326,000	140.6
	雨水浸透施設	333	6,635,000	607.8
	小計	890	18,961,000	748.4
令和 2年度	雨水貯留施設	38	669,000	8.0
	雨水浸透施設	21	525,000	37.8
	小計	59	1,194,000	45.8
累計	雨水貯留施設	595	12,995,000	148.6
	雨水浸透施設	354	7,160,000	645.6
	合計	949	20,155,000	794.2



4 下水道事業の現状 (令和3年3月31日現在)

(1) 接続人口、普及率、有収水量、使用料等の推移

年度	区分	整備済排水区域内人口(人)	接続人口		普及率 %	処理水量		有収水量		使用料収入		備考
			実数(人)	増減(%)		実数(m ³)	増減(%)	実数(m ³)	増減(%)	実数(千円)	増減(%)	
公共下水道	28年度	79,552	73,045	2.4	91.8	11,055,870	△ 1.3	7,481,555	△ 2.8	1,590,364	—	・企業会計へ移行 ・山本地区編入
	29年度	78,912	72,659	△ 0.5	92.1	10,974,814	△ 0.7	7,463,389	△ 0.2	1,588,339	△ 0.1	
	30年度	78,333	72,238	△ 0.6	92.2	10,965,718	△ 0.1	7,488,229	0.3	1,595,837	0.5	
	元年度	77,590	71,726	△ 0.7	92.4	10,725,723	△ 2.2	7,402,969	△ 1.1	1,580,895	△ 0.9	
	2年度	76,892	71,240	△ 0.7	92.6	10,696,825	△ 0.3	7,361,271	△ 0.6	1,557,488	△ 1.5	
特環下水道	28年度	5,819	4,701	△ 30.6	80.8	420,242	△ 33.7	443,724	△ 22.0	89,214	—	・企業会計へ移行 ・山本地区は公共へ
	29年度	5,763	4,677	△ 0.5	81.2	424,788	1.1	436,623	△ 1.6	87,865	△ 1.5	
	30年度	5,685	4,635	△ 0.9	81.5	434,783	2.4	435,279	△ 0.3	87,521	△ 0.4	
	元年度	5,638	4,622	△ 0.3	82.0	435,878	0.3	435,752	0.1	87,871	0.4	
	2年度	5,554	4,571	△ 1.1	82.3	503,317	15.5	441,262	1.3	88,591	0.8	
農業集落排水	28年度	6,042	5,622	△ 1.4	93.1	616,147	△ 0.4	504,573	1.1	101,963	—	企業会計へ移行
	29年度	5,908	5,500	△ 2.2	93.1	624,457	1.3	500,444	△ 0.8	101,503	△ 0.5	
	30年度	5,867	5,485	△ 0.3	93.5	631,672	1.2	500,767	0.1	101,826	0.3	
	元年度	5,712	5,361	△ 2.3	93.9	651,390	3.1	491,609	△ 1.8	99,872	△ 1.9	
	2年度	5,620	5,300	△ 1.1	94.3	727,592	11.7	498,483	1.4	101,454	1.6	
小規模集排	28年度	78	78	△ 3.7	100.0	6,129	△ 1.2	5,786	△ 2.1	1,132	—	企業会計へ移行
	29年度	77	77	△ 1.3	100.0	6,023	△ 1.7	5,769	△ 0.3	1,118	△ 1.2	
	30年度	75	75	△ 2.6	100.0	5,966	△ 0.9	5,693	△ 1.3	1,095	△ 2.1	
	元年度	72	72	△ 4.0	100.0	5,890	△ 1.3	5,525	△ 3.0	1,062	△ 3.0	
	2年度	72	72	0.0	100.0	6,132	4.1	5,628	1.9	1,067	0.5	
集合処理下水道全体	28年度	91,491	83,446	△ 0.5	91.2	12,098,388	△ 2.9	8,435,638	1.0	1,782,673	—	企業会計へ移行
	29年度	90,660	82,913	△ 0.6	91.5	12,030,082	△ 0.6	8,406,225	△ 0.3	1,778,825	△ 0.2	
	30年度	89,960	82,433	△ 0.6	91.6	12,038,139	0.1	8,429,968	0.3	1,786,279	0.4	
	元年度	89,012	81,781	△ 0.8	91.9	11,818,881	△ 1.8	8,335,855	△ 1.1	1,769,700	△ 0.9	
	2年度	88,138	81,183	△ 0.7	92.1	11,933,866	1.0	8,306,644	△ 0.4	1,748,600	△ 1.2	

注1 普及率 接続人口÷整備済排水区域内人口 (外国人登録人口含む)。

注2 使用料収入については、平成27年度以前は官庁会計、平成28年度以降は企業会計の額である。

注3 平成28年度に山本地区を特定環境保全公共下水道事業から公共下水道事業に編入した。

(2) 下水道使用料について

ア 下水道使用料

(1か月・消費税込み)

区分	基本使用料		超過使用料	
	排除汚水量	使用料	排除汚水量	使用料 (1 m ³ につき)
一般用	8 m ³ 以下	1,613 円	9m ³ 以上 15m ³ 以下の部分	167 円
			16m ³ 以上 20m ³ 以下の部分	203 円
			21m ³ 以上 30m ³ 以下の部分	234 円
			31m ³ 以上 50m ³ 以下の部分	255 円
			51m ³ 以上 100m ³ 以下の部分	284 円
			101m ³ 以上 200m ³ 以下の部分	312 円
			201m ³ 以上 500m ³ 以下の部分	323 円
501m ³ 以上の部分	327 円			
公衆浴場用	100 m ³ 以下	2,200 円	101m ³ 以上の部分	16 円

*集合処理4事業（公共下水道、特環下水道、農業集落排水及び小規模集排）同一金額。

イ 下水道使用料の推移

【公共下水道・特定環境保全公共下水道】

(標準家庭: 1か月22m³使用の場合、消費税込み)

	平成2年4月1日	平成9年4月1日	平成10年4月1日	平成13年4月1日	平成16年4月1日
平均改定率	24.6%	消費税(3%→5%)	17.2%	9.8%	6.7%
基本料金	700円	714円	848円	950円	1,035円
従量料金	1,510円	1,540円	1,819円	2,005円	2,177円
計	2,210円	2,254円	2,667円	2,955円	3,212円

	平成19年4月1日	平成22年4月1日	平成25年10月1日	平成26年4月1日	令和元年10月1日
平均改定率	5.89%	7.8%	8.71%	消費税(5%→8%)	消費税(8%→10%)
基本料金	1,100円	1,185円	1,540円	1,584円	1,613円
従量料金	2,338円	2,531円	2,538円	2,603円	2,652円
計	3,438円	3,716円	4,078円	4,187円	4,265円

【農業集落排水・小規模集合排水処理】

	平成5年11月1日	平成9年4月1日	平成13年4月1日	平成16年4月1日
改定率等	供用開始	消費税(3%→5%)	7.2% 改定	全面改定
使用料	定額制(1戸1口) 4,500 円	定額制(1戸1口) 4,580 円	定額制(1戸1口) 4,910 円	従量制とし公共 下水道と同料金

	平成19年4月1日	平成22年4月1日	平成25年10月1日	平成26年4月1日	令和元年10月1日
改定率等	5.89%改定	7.8%改定	8.71%改定	消費税 (5%→8%)	消費税 (8%→10%)
使用料	公共下水道 と同料金	公共下水道 と同料金	公共下水道 と同料金	公共下水道 と同料金	公共下水道 と同料金

(3) 受益者負担金・加入分担金について

ア 公共下水道事業

① 飯田処理区

条例の規定により公告された区域内の土地 1 m²当たり520円を乗じて得た額

なお、土地の現況が農地等であるときは、宅地化される時点まで賦課を保留することができる。

② 川路処理区

1戸及び面積により賦課

一般住宅 一の建物当たりによる基本額で賦課 360,000円/1戸

事業所・店舗等 基本額 470,000円 + 面積加算額

面積加算額 = 400m²を超える面積につき 1 m²当たり550円

③ 受益者負担金の推移

【飯田処理区】

(受益地 1 m²当たり)

	昭和55年4月1日	平成8年4月1日	平成12年4月1日	平成14年4月1日
受益者負担金	270円	390円	460円	520円

イ 特定環境保全公共下水道事業

① 竜丘処理区

1戸及び面積により賦課

一般住宅 一の建物当たりによる基本額で賦課 350,000円/1戸

事業所・店舗等 基本額 460,000円 + 面積加算額

面積加算額 = 570m²を超える面積につき 1 m²当たり500円

② 和田処理区

一の建物当たりによる基本額で賦課 280,000円/1戸

ウ 農業集落排水事業

新たに加入する場合には次の加入分担金を徴収する。

地区	加入分担金の額 (1戸当)	地区	加入分担金の額 (1戸当)
立石地区	350,000円	知久平地区	400,000円
柏原地区	460,000円	下殿岡地区	450,000円
下虎岩地区	490,000円	船渡地区	380,000円
上久堅中央地区	460,000円	更生太田地区	340,000円
米川野池芋平地区	320,000円		

*アパート、事業所等については上記を基本額とし、戸数、従業員数等の規模により算出される金額を加算する。

エ 小規模集合排水処理事業

新たに加入する場合には次の加入分担金を徴収する。

地区	加入分担金の額 (1戸当)	地区	加入分担金の額 (1戸当)
目名振地区	480,000円	堤田地区	590,000円

*アパート、事業所等については上記を基本額とし、戸数、従業員数等の規模により算出される金額を加算する。

(4) 普及促進等に係わる補助制度について

ア 引込管制度

下水道は、私道部分（一部公道を含む）については原則として下水道を使用する皆様が個人で工事を行うこととなっている。

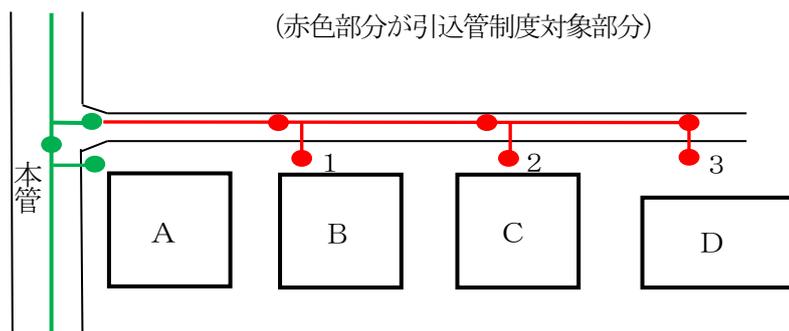
ただし、既に建っている3戸以上の方が共同で私道等へ布設する場合には、工事費の一部を負担すること、すぐに宅内を水洗化することを条件に市が下水道の工事を行う制度。

○一戸当たりの負担額

10m以上 70m未満 135,000 円

70m以上 135,000 円 + (70m超延長×50,000 円※100 円未満切り捨て) ÷ 対象戸数

○参考工事例



*令和3年度事業から引込管制度の採択要件の変更を行う。

イ 低宅地排水ポンプ設備設置工事補助制度

下水道本管より住宅が低い位置にあり、汚水を自然流下させることのできないお宅で排水ポンプを設置し使用される方には、工事費の一部を補助する制度。

○私有地内に設置される排水ポンプの設置工事費及び必要な電気工事費とポンプピット築造工事に対し補助金を交付。

補助金の額は、排水ポンプ設備に対し120,000 円。

※排水ポンプの電気料・維持管理等に必要な経費は個人負担。

※2戸以上の家屋で、共同で排水ポンプ設備を設置する場合には市長が別に定める額。

ウ 排水設備資金貸付あっせん及び利子補給制度

個別区域内で合併処理浄化槽により処理する工事を実施する場合には対象となります。

① 貸付あっせん金額 100,000 円以上1,000,000 円以下(ただし工事費用の総額の8割が限度の額)

② 貸付あっせんを受けられる人

- ・建物の所有者または使用者
- ・排水設備工事申請者
- ・市民税、固定資産税、上下水道料金の滞納がない人
- ・連帯保証人1名を有する人

③ 貸付あっせんを受けられる金融機関

飯田信用金庫、JAみなみ信州、長野県労働金庫、長野県信用組合、長野銀行の飯田市内の本店・支店・支所

④ 貸付あっせんを希望した場合には、該当する金融機関の審査等を経て決定。

○平成元年度貸付金利の実績は2.475%。

○令和2年度貸付金利の実績は2.450%。

⑤ 借受けた資金に対し、借受け年利率の2分の1で計算して得た額を市で補給。

○平成元年度利子補給の実績は1.2375%。

○令和2年度利子補給の実績は1.2250%。

エ 合併処理浄化槽設置補助制度

① 集合処理区域外で合併処理浄化槽を設置する場合に、設置費用の一部を補助する制度

人槽区分	限度額	
	専用住宅又は併用住宅	左記以外の建築物
5人槽	450,000円	300,000円
6人槽及び7人槽	600,000円	450,000円
8人槽及び10人槽	700,000円	600,000円
11人槽以上20人槽以下	1,200,000円	1,200,000円
21人槽及び30人槽以下	1,500,000円	1,500,000円
31人槽及び40人槽以下	1,800,000円	1,800,000円
41人槽以上	2,100,000円	2,100,000円

② 合併処理浄化槽清掃補助金制度

集合処理区域外で合併処理浄化槽の清掃(汚泥引抜)を実施した場合に、清掃費用の一部を助成する制度

- ・限度額：清掃1基当たり1万5千円(1万円)又は清掃費用に2分の1を乗じた額のいずれか少ない額とする。
- ・対象：浄化槽管理者から委託を受けて浄化槽清掃業者が実施した清掃で、前回から10月を経過した後に実施したもの

*令和3年度から制度の変更を行う。カッコ数字は令和2年度末までの補助金額である。

オ 雨水貯留浸透施設設置補助制度

雨水貯留浸透施設を新たに設置する場合に、設置費用の一部を補助する制度

区分		1基当たりの補助金額
雨水貯留施設	100リットル以上 500リットル未満	25,000円又は補助対象経費の2分の1に相当する額のいずれか少ない額
	500リットル以上	50,000円又は補助対象経費の2分の1に相当する額のいずれか少ない額
雨水浸透施設		30,000(25,000)円又は補助対象経費の3分の2(2分の1)に相当する額のいずれか少ない額
1敷地当たりの補助上限額	・雨水浸透施設のみを設置 ・雨水浸透施設及び雨水貯留施設を両方設置	12(10)万円
	・雨水貯留施設のみを設置	10万円

*補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。

*令和3年度事業から補助制度の変更を行う。カッコ数字は令和2年度末までの補助金額である。

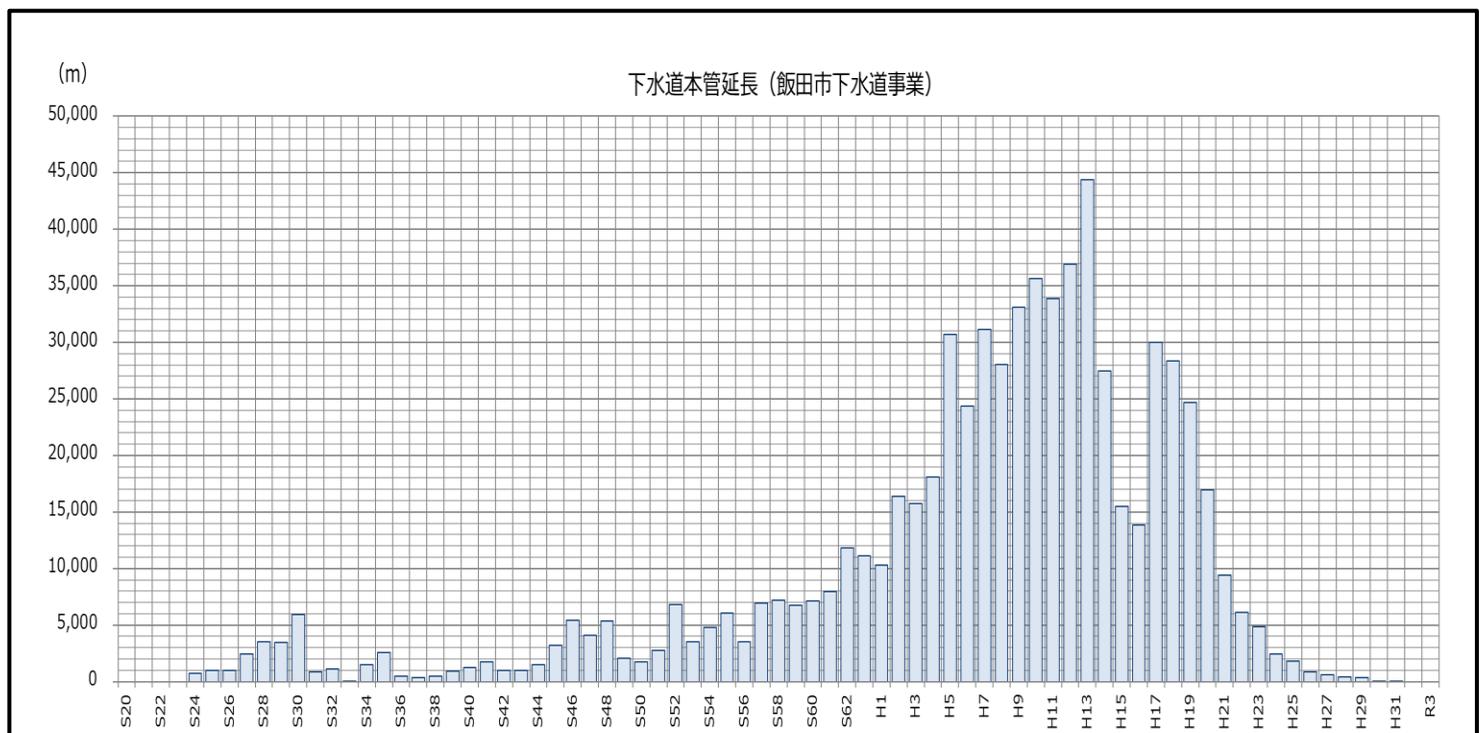
5 下水道管路施設の概要

(1) 処理区・地区別施工実績

(令和3年3月31日現在)

処理区・地区	管路延長 (m)	管渠延長 (m)	マンホール数 (基)	公共枿数 (箇所)	マンホールポンプ 数(箇所)
飯田市下水道事業 計	683,663	661,407	29,728	33,196	223
公共下水道 計	533,513	516,405	22,594	28,541	120
飯田	506,326	490,120	21,476	27,817	112
川路	27,187	26,285	1,118	724	8
特定環境保全公共下水道 計	57,535	55,720	2,591	2,370	32
竜丘	42,722	41,390	1,753	1,840	18
和田	14,813	14,330	838	530	14
農業集落排水事業 計	91,456	88,162	4,475	2,261	71
立石 (三穂)	5,958	5,743	250	120	4
知久平 (下久堅)	8,700	8,352	483	265	7
柏原 (上久堅)	3,455	3,342	163	78	1
下殿岡 (伊賀良)	13,197	12,761	518	330	9
下虎岩 (下久堅)	15,733	15,120	816	312	13
船渡 (龍江)	11,634	11,208	583	321	8
上久堅中央 (上久堅)	11,480	11,060	585	230	10
更生太田 (龍江)	13,056	12,535	699	398	8
米川野池芋平 (千代)	8,243	8,041	378	207	11
小規模集合排水処理施設整備 計	1,160	1,120	68	24	0
目名振 (下久堅)	533	515	22	12	0
堤田 (下久堅)	627	605	46	12	0

(2) 年度別管路施工実績(飯田市下水道事業 計)



6 下水処理場の概要 (令和3年3月31日現在)

(1) 松尾浄化管理センター

(供用開始 昭和52年4月1日)

ア 位置 飯田市松尾明7716番地

(面積 4.8 ha)

イ 施設の計画と実績

	事業計画		現在の能力と実績	
最大処理能力	49,000 m ³ /日		(能力) 49,000 m ³ /日	
処理人口	76,900 人		(実績) 69,690 人	
流入汚水量	(日最大) 50,560 m ³ /日	(日平均) 32,753 m ³ /日	(日最小) 24,090 m ³ /日	
処理方法	標準活性汚泥法(分流式)			

*事業計画の数値は令和17年度の目標値である。

ウ 処理状況(水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績(年平均)	基準	実績(年平均)
BOD	210 mg/リットル	282 mg/リットル	15 mg/リットル以下	3.8 mg/リットル
SS	160 mg/リットル	237 mg/リットル	30 mg/リットル以下	3.4 mg/リットル
汚泥発生量	4,266 t/年	11.7 t/日	全量を民間の処理施設で焼却後、セメントなどの建設資材として再利用。	

(2) 川路浄化センター

(供用開始 平成16年4月1日)

ア 位置 飯田市川路7630番地1

(面積 1.0 ha)

イ 施設の計画と実績

	事業計画		現在の能力と実績	
最大処理能力	1,300 m ³ /日		(能力) 650 m ³ /日	
処理人口	1,900 人		(実績) 1,550 人	
流入汚水量	(日最大) 709 m ³ /日	(日平均) 595 m ³ /日	(日最小) 460 m ³ /日	
処理方法	オキシデーションディッチ法(分流式)			

*事業計画の数値は令和17年度の目標値である。

ウ 処理状況(水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績(年平均)	基準	実績(年平均)
BOD	230 mg/リットル	531 mg/リットル	15 mg/リットル以下	3.5 mg/リットル
SS	170 mg/リットル	247 mg/リットル	30 mg/リットル以下	1.6 mg/リットル
汚泥発生量	182 t/年	0.5 t/日	全量を民間の処理施設で炭化乾燥後、肥料として再利用。	

(3) 竜丘浄化センター

(供用開始 平成15年12月16日)

ア 位置 飯田市嶋109番地
イ 施設の計画と実績

(面積 1.0 ha)

	事業計画		現在の能力と実績	
最大処理能力	3,200 m ³ /日		(能力) 3,200 m ³ /日	
処理人口	4,700 人		(実績) 3,940 人	
流入汚水量	(日最大) 2,056 m ³ /日	(日平均) 1,263 m ³ /日	(日最小) 1,057 m ³ /日	
処理方法	オキシデーションディッチ法(分流式)			

*事業計画の数値は令和17年度の目標値である。

ウ 処理状況 (水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績 (年平均)	基準	実績 (年平均)
BOD	220 mg/リットル	268 mg/リットル	15 mg/リットル以下	2.6 mg/リットル
SS	180 mg/リットル	252 mg/リットル	30 mg/リットル以下	2.2 mg/リットル
汚泥発生量	297 t/年	0.8 t/日	全量を民間の処理施設で炭化乾燥後、肥料として再利用。	

(4) 和田浄化センター

(供用開始 平成11年3月31日)

ア 位置 飯田市南信濃和田2505番地14
イ 施設の計画と実績

(面積 1.0 ha)

	事業計画		現在の能力と実績	
最大処理能力	900 m ³ /日		(能力) 900 m ³ /日	
処理人口	930 人		(実績) 631 人	
流入汚水量	(日最大) 418 m ³ /日	(日平均) 213 m ³ /日	(日最小) 86 m ³ /日	
処理方法	オキシデーションディッチ法(分流式)			

*事業計画の数値は令和17年度の目標値である。

ウ 処理状況 (水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績 (年平均)	基準	実績 (年平均)
BOD	210 mg/リットル	238 mg/リットル	15 mg/リットル以下	1.8 mg/リットル
SS	260 mg/リットル	233 mg/リットル	30 mg/リットル以下	0.8 mg/リットル
汚泥発生量	62 t/年	0.2 t/日	全量を民間の処理施設で炭化乾燥後、肥料として再利用。	

(5) 農業集落排水事業

地区 (処理施設名)	処理方式	最大処理量 (m ³ /日)	日平均 (m ³ /日)	日最大 (m ³ /日)	放流水 BOD (mg/l)	放流水 SS (mg/l)
立石	ニイミシステム20型	178	89	189	6.6	2.0
知久平	JARUS-Ⅲ型	492	186	438	5.0	1.4
柏原 (みずはの苑)	ニイミシステム20型	109	46	114	4.4	3.1
下殿岡	JARUS-Ⅲ型	571	330	568	9.4	2.2
下虎岩	JARUS-Ⅲ型	469	235	485	5.3	2.6
船渡	JARUS-Ⅲ型	581	415	640	8.2	1.8
上久堅中央 (みずもと処理場)	JARUS-Ⅲ型	396	148	420	5.3	2.8
更生太田 (細新処理場)	JARUS-XIV型	894	374	926	1.3	3.8
米川野池芋平	JARUS-XIV型	323	78	132	1.4	1.5
計		4,013	1,901	3,912	(平均)5.2	(平均)2.4

*ニイミシステム20型 : 土壌被覆型沈殿分離接触ばっ気方式

*JARUS-Ⅲ型 : 流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式

*JARUS-XIV型 : 連続流入間欠ばっ気方式

(6) 小規模集合排水処理事業

地区 (処理施設名)	処理方式	最大処理量 (m ³ /日)	日平均 (m ³ /日)	日最大 (m ³ /日)	放流水 BOD (mg/l)	放流水 SS (mg/l)
目名振	abic浄化槽 FT-C型	26	7	21	7.3	3.0
堤田	abic浄化槽 FT-C型	23	10	25	7.8	2.4
計		49	17	46	(平均)7.6	(平均)2.7

*abic浄化槽 FT-C型 : 沈殿分離接触ばっ気方式

●下水道のしくみ

私たちの日常生活で使用する台所やトイレの排水、工場から排出される水は「汚水」として下水道管に流れ、下水処理場に集められて、きれいな水にして河川に放流されます。



7 環境に配慮した取組

(1) 消化ガス発電

ア 目的

松尾浄化管理センターでは、汚泥処理の過程で発生する消化ガスを燃料として発電を行っている。発電された電力は全量を浄化センター内で利用するとともに、発電機から発生する熱を消化槽の加温に利用することにより、下水処理過程で発生する資源を有効活用している。また、電力使用量削減により二酸化炭素の削減にも貢献している。

イ 経過

平成21年4月～平成22年7月

消化ガス発電設備 (25kW×1台) を設置し、民間会社と共同研究 (実証実験)。

平成23年度 消化ガス発電設備 (25kW×2台) を増設。

平成28年度 平成29年3月末で2号焼却炉の廃止に伴い、消化ガスが余剰になるため消化ガス発電設備 (25kW×4台) を増設。

ウ 効果 (令和2年度)

年度	設置場所	発電能力 (kwh)	総電力使用量 (kwh)	発電電力量 (kWh)	場内利用率 (%)	CO ₂ 削減量 (t)
令和元年度	松尾浄化管理センター	175	4,013,963	1,433,852	35.7	611
令和2年度			4,127,848	1,475,923	35.8	559



(2) 太陽光発電

ア 目的

下水処理場管理棟屋根に太陽光発電パネルを設置し、発電電力を処理場内で使用することにより、電気使用量の削減を図るとともに、自然エネルギー由来の電力使用によるCO₂の削減にも貢献している。

イ 効果 (令和2年度)

設置場所	発電容量 (kw)	総電力使用量 (kwh)	発電電力量 (kWh)	場内利用率 (%)	CO ₂ 削減量 (t)
竜丘浄化センター	10	253,638	11,443	4.5	4.3
川路浄化センター	10	183,945	11,860	6.4	4.5
更生太田処理場	10	230,292	10,643	4.6	4.0

8 下水道事業会計財務状況

(1) 比較損益計算書

(単位:千円、%)

年 度	No.	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
営業収益 (A)	1	1,866,151	45.9	△ 0.3	1,852,306	47.7	△ 0.7	1,825,945	48.0	△ 1.4
下水道使用料	2	1,786,279	44.0	0.4	1,769,700	45.6	△ 0.9	1,748,600	46.0	△ 1.2
雨水処理負担金	3	78,257	1.9	△ 14.0	80,972	2.1	3.5	75,845	2.0	△ 6.3
受託工事収益	4	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
その他営業収益	5	1,615	0.0	△ 13.8	1,634	0.0	1.2	1,500	0.0	△ 8.2
営業費用 (B)	6	2,948,321	85.2	△ 4.6	2,809,719	86.3	△ 4.7	2,852,865	87.9	1.5
管渠費	7	175,883	5.1	△ 2.2	170,475	5.2	△ 3.1	208,098	6.4	22.1
処理場費	8	572,664	16.6	6.1	541,033	16.6	△ 5.5	555,713	17.1	2.7
受託工事費	9	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
普及促進費	10	25,954	0.8	2.5	25,239	0.8	△ 2.8	24,771	0.8	△ 1.9
排水設備費	11	29,007	0.8	△ 6.5	28,223	0.9	△ 2.7	21,472	0.7	△ 23.9
総係費	12	116,796	3.4	△ 0.8	117,629	3.6	0.7	113,691	3.5	△ 3.3
減価償却費	13	2,017,007	58.2	△ 6.9	1,908,255	58.6	△ 5.4	1,901,554	58.6	△ 0.4
資産減耗費	14	11,010	0.3	△ 65.4	18,865	0.6	71.3	27,566	0.8	46.1
その他営業費用	15	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
営業利益 (C)=(A-B)	16	△ 1,082,170	—	—	△ 957,413	—	—	△ 1,026,920	—	—
営業外収益 (D)	17	2,197,626	54.1	△ 8.4	2,033,746	52.3	△ 7.5	1,977,599	52.0	△ 2.8
受取利息及び配当金	18	11	0.0	22.2	232	0.0	2,009.1	272	0.0	17.2
他会計負担金	19	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
他会計補助金	20	848,087	20.9	△ 11.4	784,554	20.2	△ 7.5	864,366	22.7	10.2
国庫補助金	21	500	0.0	0.0	200	0.0	△ 60.0	400	0.0	100.0
長期前受金戻入益	22	1,343,450	33.1	△ 6.5	1,241,331	31.9	△ 7.6	1,103,808	29.0	△ 11.1
資本費繰入収益	23	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
雑収益	24	5,578	0.1	3.0	7,429	0.2	33.2	8,753	0.3	17.8
営業外費用 (E)	25	475,921	13.8	△ 8.1	443,876	13.7	△ 6.7	393,689	12.1	△ 11.3
支払利息及び企業債取扱諸費	26	463,038	13.4	△ 8.0	424,184	13.1	△ 8.4	385,846	11.9	△ 9.0
雑支出	27	12,883	0.4	△ 14.0	19,692	0.6	52.9	7,843	0.2	△ 60.2
経常利益 (F)=(C+D-E)	28	639,535	—	—	632,457	—	—	556,990	—	—
特別利益 (G)	29	13	0.0	△ 98.0	23	0.0	76.9	1	0.0	△ 95.7
特別損失 (H)	30	35,881	1.0	666.0	1,543	0.0	△ 95.7	931	0.0	△ 39.7
収益合計 (I)=(A+D+G)	31	4,063,790	100.0	△ 4.9	3,886,075	100.0	△ 4.4	3,803,545	100.0	△ 2.1
費用合計 (J)=(B+E+H)	32	3,460,123	100.0	△ 4.3	3,255,138	100.0	△ 5.9	3,247,485	100.0	△ 0.2
当年度純利益 (K)=(I-J)	33	603,667	—	—	630,937	—	—	556,060	—	—
前年度繰越利益剰余金	34	0	—	—	0	—	—	0	—	—
その他の未処分利益剰余金変動額	35	0	—	—	0	—	—	630,937	—	皆増
当年度未処分利益剰余金	36	603,667	—	△ 8.2	630,937	—	4.5	1,186,997	—	88.1

(2) 総費用の要素別経費内訳比較表

(単位:千円、%)

年 度 科 目	No.	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
人 件 費	1	159,283	4.6	△ 3.8	160,860	5.0	1.0	158,092	4.9	△ 1.7
動 力 費	2	94,704	2.7	△ 1.5	94,202	2.9	△ 0.5	84,031	2.6	△ 10.8
修 繕 費	3	5,718	0.2	△ 26.7	9,767	0.3	70.8	7,607	0.2	△ 22.1
材 料 費	4	2,789	0.1	3.7	3,117	0.1	11.8	2,792	0.1	△ 10.4
薬 品 費	5	349	0.0	△ 10.5	421	0.0	20.6	389	0.0	△ 7.6
委 託 料	6	419,827	12.1	3.5	388,592	12.0	△ 7.4	435,587	13.4	12.1
工 事 請 負 費	7	98,963	2.9	22.7	85,468	2.6	△ 13.6	93,547	2.9	9.5
減 価 償 却 費	8	2,017,007	58.3	△ 6.9	1,908,255	58.6	△ 5.4	1,901,555	58.6	△ 0.4
資 産 減 耗 費	9	11,010	0.3	△ 65.4	18,865	0.6	71.3	27,566	0.8	46.1
支 払 利 息	10	463,038	13.4	△ 8.0	424,184	13.0	△ 8.4	385,846	11.9	△ 9.0
繰延勘定償却費	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
過年度損益修正損	12	1,028	0.0	△ 73.0	765	0.0	△ 25.6	445	0.0	△ 41.8
その他特別損失	13	135	0.0	△ 84.7	778	0.0	476.3	486	0.0	△ 37.5
そ の 他 費 用	14	186,272	5.4	24.6	159,864	4.9	△ 14.2	149,542	4.6	△ 6.5
合 計	15	3,460,123	100.0	△ 4.3	3,255,138	100.0	△ 5.9	3,247,485	100.0	△ 0.2

(注) 1 人件費は、職員の給料・手当・法定福利費、臨時職員賃金(～R1)及び会計年度職員の報酬・旅費(R2)の合計である

2 工事請負費には、受託工事費を含む。

3 資産減耗費は、固定資産除却費である。

4 過年度損益修正損は、過年度使用料の調定減、過年度還付金等である。

5 その他特別損失は、不納欠損額等である。

6 その他費用は、委託料を除いた物件費、役務費、負担金等である。

(3) 比較貸借対照表

◎資産の部

(単位:千円、%)

科 目	年 度 No.	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定資産 (A)=(B+C)	1	48,198,753	97.5	△ 3.2	46,841,384	97.0	△ 2.8	45,227,651	96.9	△ 3.4
有形固定資産 (B)	2	48,191,193	97.5	△ 3.2	46,776,095	96.9	△ 2.9	45,177,053	96.8	△ 3.4
土地	3	1,238,186	2.5	0.0	1,238,689	2.6	0.0	1,231,796	2.7	△ 0.6
建物	4	1,145,954	2.3	△ 3.9	1,103,036	2.3	△ 3.7	1,069,731	2.3	△ 3.0
構築物	5	42,110,399	85.3	△ 1.8	41,187,149	85.3	△ 2.2	40,046,289	85.8	△ 2.8
機械及び装置	6	3,521,437	7.1	△ 16.2	3,049,136	6.3	△ 13.4	2,561,934	5.5	△ 16.0
車両運搬具	7	4,654	0.0	△ 1.3	5,644	0.0	21.3	5,594	0.0	△ 0.9
工具器具及び備品	8	14,376	0.0	13.9	13,490	0.0	△ 6.2	18,552	0.0	37.5
リース資産	9	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
建設仮勘定	10	156,187	0.3	△ 40.2	178,951	0.4	14.6	243,157	0.5	35.9
無形固定資産 (C)	11	7,560	0.0	△ 32.6	65,289	0.1	763.6	50,598	0.1	△ 22.5
地役権	12	22	0.0	△ 72.2	0	0.0	皆減	266	0.0	皆増
電話加入権	13	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
ソフトウェア	14	7,538	0.0	△ 32.3	65,289	0.1	766.1	50,332	0.1	△ 22.9
流動資産 (D)	15	1,224,302	2.5	26.8	1,461,262	3.0	19.4	1,428,800	3.1	△ 2.2
現金預金	16	1,058,016	2.2	29.6	1,278,455	2.6	20.8	1,348,932	2.9	5.5
未収金	17	161,198	0.3	11.5	177,227	0.4	9.9	74,495	0.2	△ 58.0
貯蔵品	18	2,088	0.0	12.1	2,580	0.0	23.6	2,373	0.0	△ 8.0
前払金	19	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
その他流動資産	20	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
繰延勘定(開発費) (E)	21	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
資産合計 (F)=(A+D+E)	22	49,423,055	100.0	△ 2.6	48,302,646	100.0	△ 2.3	46,656,451	100.0	△ 3.4

◎負債・資本の部

(単位:千円、%)

科 目	年 度	No.	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定負債 (A)		1	21,859,043	44.2	△ 7.0	20,204,245	41.8	△ 7.6	18,400,141	39.4	△ 8.9
企業債		2	21,859,043	44.2	△ 7.0	20,204,245	41.8	△ 7.6	18,400,141	39.4	△ 8.9
リース債務		3	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
流動負債 (B)		4	1,990,363	3.9	△ 2.6	2,064,899	4.3	3.7	2,033,447	4.4	△ 1.5
企業債		5	1,901,556	3.8	△ 3.2	1,925,698	4.0	1.3	1,957,854	4.3	1.7
リース債務		6	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
未払金		7	72,683	0.1	12.2	122,640	0.3	68.7	60,704	0.1	△ 50.5
前受収益		8	0	0.0	—	0	0.0	—	9	0.0	皆増
賞与、法定福利引当金		9	13,124	0.0	6.1	13,561	0.0	3.3	11,880	0.0	△ 12.4
預り金		10	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
その他流動負債		11	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
繰延収益 (C)		12	22,471,455	45.6	△ 1.1	22,300,371	46.2	△ 0.8	21,933,672	47.0	△ 1.6
長期前受金		13	22,386,905	45.4	△ 0.8	22,210,698	46.0	△ 0.8	21,848,465	46.8	△ 1.6
建設仮勘定長期前受金		14	84,550	0.2	△ 46.5	89,673	0.2	6.1	85,207	0.2	△ 5.0
負債合計 (D)=(A+B+C)		15	46,320,861	93.7	△ 4.0	44,569,515	92.3	△ 3.8	42,367,260	90.8	△ 4.9
資本金 (E)		16	1,714,985	3.5	62.2	2,318,652	4.8	35.2	2,318,652	5.0	0.0
自己資本金		17	1,714,985	3.5	62.2	2,318,652	4.8	35.2	2,318,652	5.0	0.0
借入資本金		18	—	—	—	0	—	—	0	—	—
剰余金 (F)=(G+H)		19	1,387,209	2.8	△ 3.7	1,414,479	2.9	2.0	1,970,539	4.2	39.3
資本剰余金 (G)		20	783,542	1.6	0.0	783,542	1.6	0.0	783,542	1.7	0.0
再評価積立金		21	97	0.0	0.0	97	0.0	0.0	97	0.0	0.0
受贈財産評価額		22	16,807	0.0	0.0	16,807	0.0	0.0	16,807	0.0	0.0
補助金等		23	572,155	1.2	0.0	572,155	1.2	0.0	572,155	1.3	0.0
負担金等		24	84,760	0.2	0.0	84,760	0.2	0.0	84,760	0.2	0.0
その他資本剰余金		25	109,723	0.2	0.0	109,723	0.2	0.0	109,723	0.2	0.0
利益剰余金 (H)		26	603,667	1.2	△ 8.2	630,937	1.3	4.5	1,186,997	2.5	88.1
減債積立金		27	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
建設改良積立金		28	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
前年度繰越利益剰余金		29	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
当年度純利益		30	603,667	1.2	△ 8.2	630,937	1.3	4.5	556,060	1.2	△ 11.9
その他の未処分利益剰余金 変動額		31	0	0.0	—	0	0.0	—	630,937	1.3	
資本合計 (I)=(E+F)		32	3,102,194	6.3	24.2	3,733,131	7.7	20.3	4,289,191	9.2	14.9
負債・資本合計 (J)=(D+I)		33	49,423,055	100.0	△ 2.6	48,302,646	100.0	△ 2.3	46,656,451	100.0	△ 3.4

(4) 資本的収支の状況

(消費税込み)

(単位:千円、%)

区 分	年 度	No.	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
資本的 収 入	企業債	1	268,500	18.9	△ 7.8	270,900	19.5	0.9	160,000	17.3	△ 40.9
	負担金等	2	47,363	3.4	△ 8.2	51,002	3.6	7.7	48,852	5.2	△ 4.2
	国(県)補助金	3	156,291	11.0	△ 9.8	158,500	11.4	1.4	13,683	1.5	△ 91.4
	他会計補助金	4	938,256	66.2	8.8	909,474	65.4	△ 3.1	704,989	76.0	△ 22.5
	その他(補償金、その他等)	5	7,295	0.5	△ 51.1	1,197	0.1	△ 83.6	0	0.0	皆減
	合 計 (A)	6	1,417,705	100.0	1.7	1,391,073	100.0	△ 1.9	927,524	100.0	△ 33.3
資本的 支 出	建設改良費	7	509,528	20.6	△ 10.4	620,241	24.6	21.7	343,686	15.1	△ 44.6
	公共下水道事業費(補助)	8	225,982	9.1	△ 23.5	316,850	12.6	40.2	28,943	1.3	△ 90.9
	公共下水道事業費(単独)	9	176,153	7.1	△ 8.9	236,132	9.4	34.0	233,868	10.3	△ 1.0
	特環下水道事業費(補助)	10	14,819	0.6	皆増	33,956	1.3	129.1	621	0.0	△ 98.2
	特環下水道事業費(単独)	11	6,519	0.3	55.5	6,522	0.3	0.0	47,370	2.1	626.3
	農業集落排水事業費(補助)	12	71,599	2.9	64.3	0	0.0	皆減	3,457	0.2	皆増
	農業集落排水事業費(単独)	13	13,558	0.6	△ 56.7	25,910	1.0	91.1	28,431	1.2	9.7
	小規模集合排水処理事業費(単独)	14	898	0.0	35.9	871	0.0	△ 3.0	996	0.0	14.4
	企業債償還金	15	1,965,389	79.4	△ 0.8	1,901,555	75.4	△ 3.2	1,931,947	84.9	1.6
	その他	16	0	0.0	皆減	0	0.0	—	93	0.0	皆増
	合 計 (B)	17	2,474,917	100.0	△ 2.9	2,521,796	100.0	1.9	2,275,726	100.0	△ 9.8
資本的収入額が資本的支出額に 対して不足する額 (C) (B-A)	18	1,057,212	—	△ 8.5	1,130,723	—	7.0	1,348,202	—	19.2	
補てん 財 源 内 訳	過年度分損益勘定留保資金	19	453,545	42.9	△ 8.9	1,130,723	100.0	149.3	717,265	53.2	△ 36.6
	減債積立金	20	0	0.0	—	0	0.0	—	630,937	46.8	皆増
	当年度分利益剰余金処分別	21	603,667	57.1	△ 8.2	0	0.0	皆減	0	0.0	—
	合 計 (D)	22	1,057,212	100.0	△ 8.5	1,130,723	100.0	7.0	1,348,202	100.0	19.2

(5) 経営分析比較表

項目	年度別数値				算出式	備考
	No.	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
集合処理区域内水洗化率(%)	1	91.6	91.9	92.1	$\frac{\text{現在実排水人口}}{\text{現在排水区域内人口}} \times 100$	下水道処理区域内での接続状況
負荷率(%)	2	72.0	74.9	70.3	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{一日最大処理水量}} \times 100$	需要変動の比率を示す、比率は高いほど施設効率が低い
施設利用率(%)	3	56.0	55.0	57.3	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{一日処理能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適正に行われているかを見る、比率は高いほど良い
使用料単価(円/㎡)	4	211.90	212.30	210.51	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1㎡当たりどれだけの収益を得ているかを表す
汚水(排水)処理原価(円/㎡)	5	158.37	164.17	158.66	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1㎡当たりどれだけの費用がかかっているかを表す
経費回収率(%)	6	133.8	129.3	132.7	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$	有収水量1㎡当たり掛かる費用を使用料で回収できているかどうかを示す
職員一人当たり排水人口(人)	7	3,053	3,271	3,247	$\frac{\text{現在実排水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかを見る、数値は大きいほど良い
職員一人当たり有収水量(㎡)	8	312,221	333,434	332,266	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの生産量を見る、数値は大きいほど良い
職員一人当たり使用料収益(千円)	9	66,158	70,788	69,944	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの売上高を見る、数値は大きいほど良い
下水道使用料に対する給与費の割合(%)	10	8.9	9.1	9.0	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	使用料収入と職員給与費の割合
総収支比率(%)	11	117.4	119.4	117.1	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	事業全体の収支状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
経常収支比率(%)	12	118.7	119.4	117.2	$\frac{\text{営業収益+営業外収益}}{\text{営業費用+営業外費用}} \times 100$	経常収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
営業収支比率(%)	13	63.3	65.9	64.0	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{\text{営業費用-受託工事費用}} \times 100$	営業収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
企業債償還元金対料金収入比率(%)	14	103.4	100.8	103.4	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	企業債発行額が事業規模に対し適正かどうかを見る、比率は低いほど良い
企業債利息対料金収入比率(%)	15	25.9	24.0	22.1	$\frac{\text{建設改良のための企業債利息}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	同上
企業債元利償還元金対料金収入比率(%)	16	129.3	124.7	125.5	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還元金}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	同上

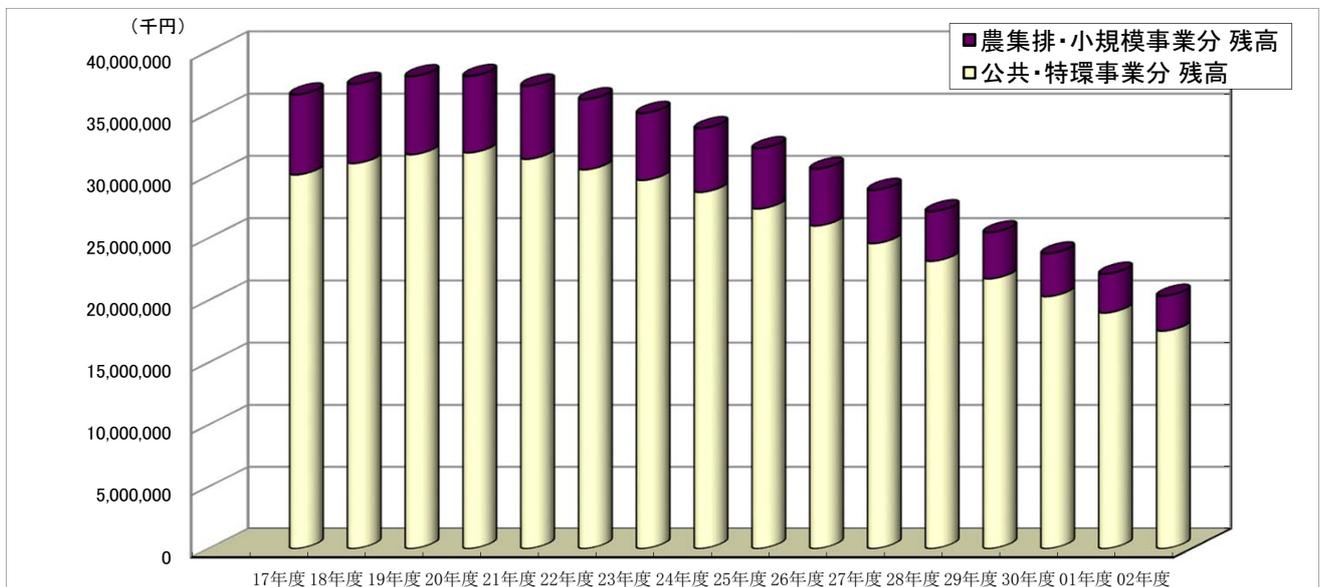
9 起債残高の推移

「地方公営企業決算の状況」による

(単位:千円)

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
下水道事業 特別会計 残高		30,097,839	31,013,314	31,720,904	31,871,641	37,239,845	36,147,930	35,045,321	33,820,103
起債借入額		2,160,500	2,039,300	2,427,500	2,588,400	1,103,900	540,900	593,300	428,500
うち繰上償還 に伴う借換債				535,000	1,164,000	258,000			
起債償還額		1,232,663	1,123,825	1,719,910	2,437,663	1,880,240	1,632,815	1,695,909	1,653,718
うち補償金免除 繰上償還額				536,411	1,165,051	283,083			
農業集落排水事業 特別会計 残高		6,429,527	6,363,668	6,275,836	6,144,544	(平成21年度に農業集落排水事業特別会計を下水道事業 特別会計に統合)			
起債借入額		75,300	116,900	119,600	129,600				
起債償還額		153,381	182,759	207,432	260,892				
うち補償金免除 繰上償還額					27,317				
起債残高合計		36,527,366	37,376,982	37,996,740	38,016,185	37,239,845	36,147,930	35,045,321	33,820,103
水洗化人口(人)		72,023	73,973	76,320	77,262	79,623	80,795	82,079	82,543
水洗化人口1人当たり 起債残高(単位:円)		507,163	505,279	497,861	492,042	467,702	447,403	426,971	409,727

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
下水道事業会計 残高		32,217,077	30,565,563	28,866,832	27,146,638	25,457,487	23,760,598	22,129,943	20,357,995
起債借入額		216,700	208,500	240,100	270,900	291,300	268,500	270,900	160,000
うち繰上償還 に伴う借換債									
起債償還額		1,819,726	1,860,014	1,938,831	1,991,094	1,980,451	1,965,389	1,901,555	1,931,948
うち補償金免除 繰上償還額									
農業集落排水事業 特別会計 残高		(平成21年度に農業集落排水事業特別会計を下水道事業特別会計に統合)							
起債残高合計		32,217,077	30,565,563	28,866,832	27,146,638	25,457,487	23,760,598	22,129,943	20,357,995
水洗化人口(人)		83,093	83,445	83,887	83,446	82,913	82,433	81,781	81,183
水洗化人口1人当たり 起債残高(単位:円)		387,723	366,296	344,116	325,320	307,039	288,241	270,600	250,767



飯田市全図

平成十七年十月作成

エリアマップ 飯田市



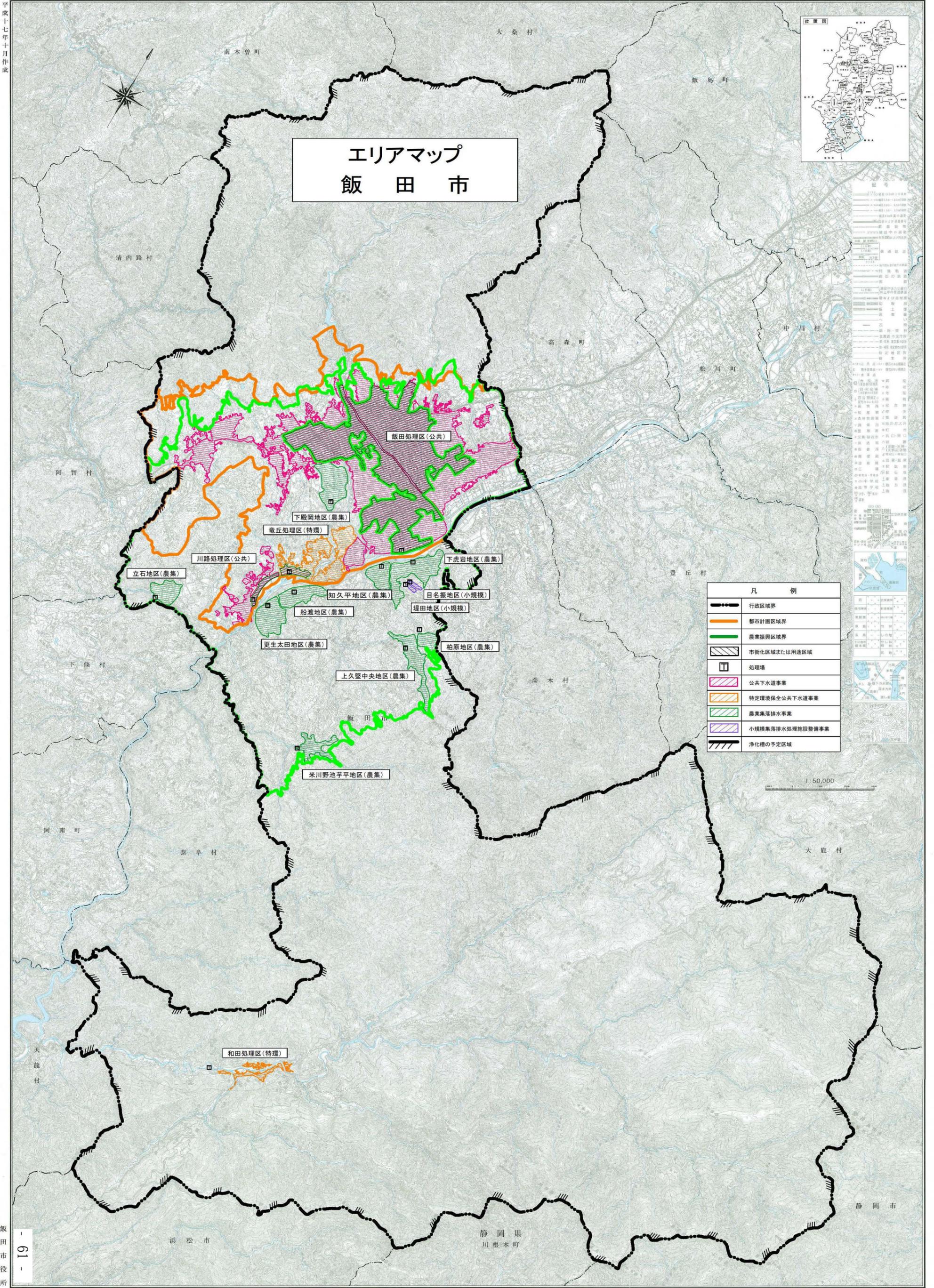
凡例

	行政区境界
	都市計画区域境界
	農業振興区域境界
	市街化区域または用途区域
	処理場
	公共下水道事業
	特定環境保全公共下水道事業
	農業集落排水事業
	小規模集落排水処理施設整備事業
	浄化槽の予定区域

凡例

	行政区境界
	都市計画区域境界
	農業振興区域境界
	市街化区域または用途区域
	処理場
	公共下水道事業
	特定環境保全公共下水道事業
	農業集落排水事業
	小規模集落排水処理施設整備事業
	浄化槽の予定区域

1:50,000



飯田市役所

この地図は、国土院の地形図を基に、国測院の1:50,000の1/100000に縮小したものである。(国測院 平成22年5月再版)

— 令和3年度版 —

飯田市 上下水道の概況

令和3年10月 発行

編集 飯田市上下水道局

〒395-8501

飯田市大久保町2534番地

電話 (0265) 22-4511

FAX (0265) 21-1936

メールアドレス:suidou@city.iida.nagano.jp

<https://www.city.iida.lg.jp/>